

第64回

定時株主総会 招集ご通知

日時

2026年6月19日（金曜日）午前10時
（午前9時30分受付開始予定）

場所

神奈川県横浜市西区みなとみらい
二丁目2番1号
ランドマークプラザ5階
ランドマークホール

議決権行使期限

2026年6月18日（木曜日）
午後6時30分まで

議決権行使をいただいた株主様には後日、
心ばかりの品をお送りいたします。

Nojima

証券コード：7419

目次

第64回定時株主総会招集ご通知

- 事業報告
- 連結計算書類

株主総会参考書類

事業報告及び連結計算書類については、
電子提供措置により当社ウェブサイト
及び東証ウェブサイトに掲載しております。



パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。
<https://s.srdb.jp/7419/>



招集ご通知

証券コード 7419

2026年6月4日

(電子提供措置の開始日 2026年5月27日)

株主様各位

東京都港区港南2丁目15-3
品川インターシティC棟 30階
(登記上の本店所在地：相模原市中央区横山一丁目1番1号)

株式会社 ノジマ

取締役兼代表執行役社長 野島 廣司

第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓

日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第64回定時株主総会招集ご通知」及び「その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.nojima.co.jp/ir/annualmeeting/meeting/>



また、電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスし、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月18日（木曜日）午後6時30分までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

なお、議決権行使をいただいた株主様には後日、心ばかりの品をお送りいたします。

ご自宅からでも株主総会の様子をご覧いただけるよう、株主様には本株主総会の状況についてインターネットにてライブ中継をいたしますので併せてご利用ください。

敬具

記

1. 日 時 2026年6月19日（金曜日）午前10時（午前9時30分受付開始予定）

2. 場 所 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
ランドマークプラザ5階 ランドマークホール
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項 第64期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 取締役15名選任の件

第2号議案 スtock・オプションの内容決定の件

4. 議決権行使に関する事項

- （1）当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
なお、議決権行使書用紙をご持参いただいても、株主様ではない代理人あるいは同伴の方など、議決権を行使することができる株主様以外の方はご入場いただけませんので、ご理解賜りたく存じます（ただし、お体の不自由な株主様の同伴の方、盲導犬、聴導犬及び介助犬等をご入場いただけます）。
- （2）議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- （3）同一の株主様が書面及び電磁的方法の双方により議決権行使を行った場合は、電磁的方法による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いします。なお、同一の株主様が複数回電磁的方法による議決権行使を行った場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- （4）株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

5. その他本招集ご通知に関する事項

- (1) 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。したがって、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は監査報告を作成するに際し、監査委員会及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
- ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表、計算書類に係る会計監査報告、監査委員会の監査報告
- (2) 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

以 上

株主様向けのインターネット中継

第64回定時株主総会の模様についてインターネットにてライブ中継を実施いたします。

公開日時：2026年6月19日（金曜日）午前10時から事業説明会終了まで
※株主総会の開始は午前10時からとなりますが、開始30分前よりアクセスは可能になります。

視聴方法：株主総会ライブ中継サイトにアクセスいただきますと、株主様の認証画面が表示されますので、下記に「ユーザー名・パスワード」を入力の上、ご覧ください。

株主総会ライブ中継は当社ホームページよりご案内いたします。

https://questant.jp/q/CNBTFXJ_20260619_nojima_login

ユーザー名： パスワード：



【留意点】

- ・株主総会の視聴に当たりましては、ご使用のパソコンやスマートフォン等の環境（機能、性能）やインターネット接続の回線状況、多数の株主様のアクセス集中等により、映像や音声に不具合が生じる場合がございます。また、ご覧いただくためのプロバイダーへの接続料金及び通信料金（電話料金）などは、株主様のご負担になります。
- ・株主様のプライバシーに配慮いたしまして、中継の映像は、議長席及び役員席付近のみとさせていただきますが、やむを得ず映り込んでしまう場合もあります。あらかじめご了承ください。
- ・インターネットにてライブ中継をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため中継を通じての議決権行使及び質疑はできませんので、議決権行使はあらかじめ議決権行使書による書面での行使又は、スマートフォンなどでインターネットにより事前に行使いただきますようお願い申し上げます。
- ・また、各種タブレット、スマートフォンの機能によっては中継がご覧いただけないこともございますので、あらかじめご了承ください。

〈株主様へ〉

・第64回定時株主総会に関する報告事項及び決議事項につきまして、株主様から事前にご質問をお受けいたします。

ご質問がございます株主様は、当社ウェブサイトより議決権行使書に記載の株主番号等をご入力の上、ご質問くださいますようお願い申し上げます。

・株主の皆様のご関心が高い事項については本株主総会で説明を予定しておりますが、全てのご質問の回答をお約束するものではございませんので、あらかじめご了承ください。

事業説明会 開催のご案内

定時株主総会終了後、引き続き株主総会会場におきまして、株主様に当社へのご理解を深めていただくため、「**事業説明会**」を開催いたします。お時間の許す株主様には定時株主総会とあわせてご参加、又はウェブサイトでのご視聴を賜りますようご案内申し上げます。

なお、「**事業説明会**」においてはお食事等のご用意はございませんので、あらかじめご了承ください。



パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。
<https://s.srdb.jp/7419/>



<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

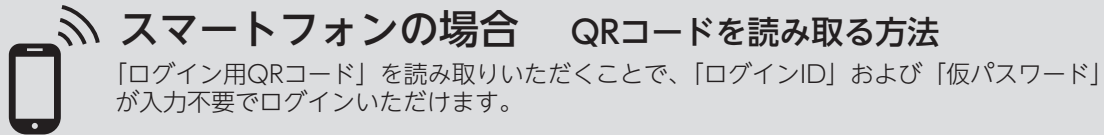
インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコンから議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

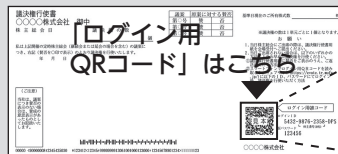
議決権行使期限

2026年6月18日（木曜日）

午後6時30分まで



1. QRコードを読み取る

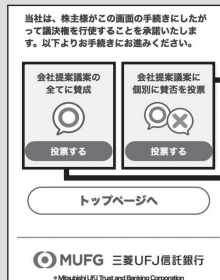


議決権行使書副票（右側）

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

2. 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



3. 各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択

画面の案内に従って行使完了です。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

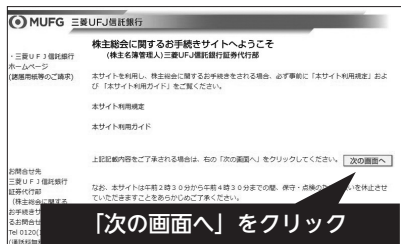
機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

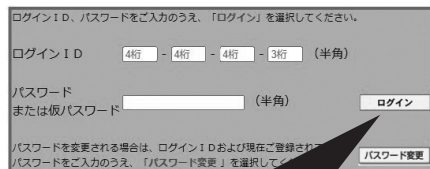


ログインID・仮パスワードを入力する方法

1. 議決権行使ウェブサイト にアクセスする



2. お手元の議決権行使書用紙の 副票（右側）に記載された「ログイン ID」および「仮パスワード」を入力



以降は画面の案内に従って賛否を
ご入力ください。

議決権行使ウェブサイト
<https://evote.tr.mufig.jp/>



ご注意事項

- 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、「仮パスワード」は議決権行使サイト上で任意のパスワードへの変更が可能です。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
 - (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱っていただきますのでご了承ください。
 - (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、同様に最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

【議決権行使サイトの操作方法に関する お問い合わせについて】

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部



0120-173-027

（通話料無料、受付時間：9：00～21：00）

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、緩やかに回復しています。先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響や、金融資本市場の変動の影響、米国の通商政策をめぐる動向などに注視する必要があります。

このような中でノジマチーム（※1）は、デジタル商品やサービスを通して社会に貢献することを志に掲げ、各事業が互いにシナジーを発揮しながら、お客様の心に寄り添った「コンサルティングセールス」をはじめとする取り組みを進めてまいりました。

また、2026年3月にノジマチームは、品川に本部を移転しております。分散するチームを一拠点に集め、各社の効率化を進めながら、店舗運営はよりお客様に寄り添った運営を進めてまいります。

チームとしての業績は順調に推移しており、当連結会計年度における売上高は982,804百万円（前年同期比115.2%）、営業利益は58,071百万円（前年同期比120.1%）、経常利益は62,295百万円（前年同期比121.7%）、親会社株主に帰属する当期純利益は38,931百万円（前年同期比120.6%）となり、売上高と営業利益については過去最高値を更新しました。

経常利益と親会社株主に帰属する当期純利益についても2021年3月期におけるスルガ銀行㈱等の持分法による投資利益を除いた場合、過去最高値を更新しております。

また、当社チームの経営指標として重要視しておりますEBITDA（※2）は、86,591百万円（前年同期比116.6%）となり、こちらも過去最高となっております。

（※1）『社会に貢献しお客様に喜ばれる』という共通の志のもと、組織の枠組みを越え、各社の強みを相互作用させて共に発展していく想いを込め、ノジマチームとしています。

（※2）EBITDA＝経常利益＋支払利息＋社債利息＋減価償却費＋のれん償却額－持分法による投資損益

セグメント別の状況は以下のとおりです。

当連結会計年度より、従来「その他」に含まれていた「有料衛星放送事業」について、㈱ストリートホールディングス及びその子会社等を連結の範囲に含めたことに伴い、従来の報告セグメントに「メディア事業」を追加しております。この変更に伴い、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

またノジマチームの業績評価の特性に合わせて、当連結会計年度より、報告セグメントの表示順序をセグメント利益の高い順にしております。

(キャリアショップ運営事業)

通信キャリア各社による若年層顧客の囲い込みや、金融・決済等を含む「経済圏」の拡大を背景とした包括的なライフサポート提案への移行が進む中、多様なニーズに寄り添う店舗運営に重点を置いて取り組んでまいりました。安心・安全に繋がるセキュリティサービスの提供や、チーム内での優秀なマネジメント層の配置を通じ、高い接客技術の共有と人材育成を促進し、組織基盤の強化を図っております。これらの取り組みにより、接客品質と顧客満足度を高め、今期における事業の拡大と安定的な収益確保に努めてまいりました。

これらの結果、売上高は397,031百万円（前年同期比108.0%）、経常利益は26,912百万円（前年同期比140.0%）となり、売上高と経常利益について過去最高値を更新しました

(デジタル家電専門店運営事業)

家電小売業界の動向として、物価高を背景とした「省エネ」「タイムパフォーマンス」「消費の二極化」が顧客ニーズの鍵となる中、AI搭載パソコンや高付加価値の美容家電の販売が好調に推移いたしました。

このような中で、当社はお客様一人ひとりのニーズに寄り添う「コンサルティングセールス」を継続する中で、より多くのお客様に喜ばれるため、「大出血算（決算）セール」などのセールを実施いたしました。また、2026年2月には新たな体験価値の提供を目的とした「ロボットショールーム」を開設するなど、先進的な取り組みにも挑戦しております。

当社は従業員の働きがいや幸福度の向上からさらにお客様に喜ばれることを重要視しており、年2回ベースアップを今後継続して実施することを決定したほか、優秀な人材を採用するべく、2026年度の新卒入社者の初任給を最高40万円へ引き上げました。さらに、ご来店いただいたお客様の購買体験の向上と店舗運営の効率化を両立させるため、デジタルトランスフォーメーション(DX)への投資も積極的に推進してまいります。

店舗については、東京都・神奈川県を中心としたドミナント展開を行いながら、小型店舗の出店や既存店舗面積の適性化を行うなど、お客様のいらっしゃる地域へ、お客様に喜ばれる形での出店を進めております。

これらの結果、売上高は339,863百万円（前年同期比112.5%）、経常利益は20,513百万円（前年同期比102.1%）となり、売上高は過去最高値を更新しました。

(インターネット事業)

生活に欠かせないインフラとして、超高速ブロードバンドサービスが果たす役割はますます拡大しています。

このような中で、「お客様に最も近く感動されるISP」を目指し、様々な取り組みを進めております。

今期の主な取り組みとして、お客様の回線品質満足度を高めるために宅内回線診断アプリを開発、メールセキュリティ強化のため「@niftyメール」へBIMIやFCrDNS対応などを進めてまいりました。

一方、セシールでは「お客様に寄り添った商品づくり」を推進しています。お客様の声をもとに改善を重ねた事例を発信することで真摯に向き合う企業姿勢を示し、これからもお客様の声を大切にしながら、より身近で信頼されるブランドを目指してまいります。

これらの結果、売上高は72,883百万円（前年同期比103.6%）、経常利益は5,510百万円（前年同期比89.1%）となり、売上高は過去最高値を更新しました。

(プロダクト事業)

第4四半期の出荷台数は前年同期を上回り、過去最高となりました。Windows 10のサポート終了（2025年10月）に伴う需要は減速傾向にあるものの、個人・法人ともに底堅く推移しました。メモリー等の市場価格高騰及び一部供給逼迫の影響下においても、安定した供給体制を維持し、法人の年度末需要に対応いたしました。個人向けは、新生活需要を捉えた販促施策により販売が拡大したほか、1月に開始したドコモ店舗での販売も増収に寄与しました。また、2月には日本初となるバッテリー保証サービスを全モデルに導入し、無償保証の対象を経年劣化まで拡充することで、VAIOブランドの信頼性向上を図りました。

これらの結果、売上高は66,988百万円（前年同期比378.5%）、経常利益は4,944百万円（前年同期比578.8%）となりました。

(メディア事業)

AXN(株)では、有料衛星放送事業において海外ドラマと映画の編成部門を統合し、コンテンツ調達の質的向上と効率化を進めました。(株)アニマックスブロードキャスト・ジャパンでは、2.5次元ミュージカルや朗読劇など新たなイベント事業を展開し、アニメファンの多様なニーズへの対応力を高めております。2026年度にはAXN(株)をホールディングス化し、両事業会社の独立性を高めることで、迅速な意思決定と機動的な事業運営を可能とする体制を構築してまいります。

(株)ストリートにおきましては、テレビとデジタルの融合による総合ダイレクトマーケティング支援を展開しております。「創業1年目のベンチャー」として現状維持からの脱却を図った結果、テレビ事業の収益性が大きく改善傾向に向かっております。また、生成AIの活用やM&Aの検討を通じ、「スピード・ユニーク・クオリティ」を高める業務の内製化に取り組んでおります。さらに、日本百貨店の売却を完了して経営資源の最適化を図るなど、事業拡大と企業価値の向上に努めてまいりました。

これらの結果、売上高は24,969百万円（前年同月比206.6%）、経常利益は1,595百万円（前年同月比85.1%）となりました。

(海外事業)

海外事業におきましては、グローバル戦略の再構築に向けカンボジア事業の終了を決定し、経営資源の最適化をいたしました。シンガポールでは、既存店の改装投資を通じて顧客体験の深化に注力するとともに、付帯サービスによる販売後のサポート体制を整え、地域社会への貢献を深めております。マレーシアでは、社会情勢に伴う生活様式の変化を捉え、リモートワーク等に必要な情報商品の安定供給に努めております。あわせて、郊外店舗の再編や改装を機動的に実施継続してまいります。今後も市場環境の変化に即した店舗網の見直しを推進し、各地域のお客様一人ひとりの利便性向上と、サービスの質向上を追求してまいります。

これらの結果、売上高は86,672百万円（前年同月比106.5%）、経常利益は1,092百万円（前年同月比114.6%）となり、売上高について過去最高値を更新しました。

(金融事業)

2025年8月13日付で、(株)マネースクエアHD及び(株)マネースクエアの発行済株式の全部を、株式譲渡し連結の範囲から除外しております。これにより翌期、金融セグメントの開示はなくなる予定です。

連結除外前までの実績は、売上高は1,851百万円（前年同月比35.0%）、経常利益は437百万円（前年同月比37.9%）となりました。

(店舗運営の状況)

デジタル家電専門店運営事業では、スクラップアンドビルドにより、デジタル家電専門店12店舗を新規出店、3店舗を閉店し240店舗となり、通信専門店は16店舗を閉店・譲渡し1店舗となりましたので、合わせて241店舗となりました。

キャリアショップ運営事業では、直営店・F C店を合わせて、スクラップアンドビルドにより、30店舗を新規出店・譲受、28店舗を閉店・譲渡し、937店舗となりました。

海外事業では、スクラップアンドビルドにより、8店舗を新規出店、7店舗を閉店し、115店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における総店舗数は1,293店舗となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は11,903百万円で、その主なものは次のとおりであります。

(株)ノジマ

設 備 名	所在地	内 容	開店日・取得日
ららテラス川口店	埼玉県	店舗	2025年5月
ららテラス北綾瀬店	東京都	店舗	2025年6月
五反田TOC店	東京都	店舗	2025年8月
リヴィンオズ大泉店	東京都	店舗	2025年10月
まるひろ上尾SC店	埼玉県	店舗	2025年10月

③ 資金調達の状況

ノジマチームは、運転資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、主要取引金融機関と当座貸越契約及び財務制限条項が付された貸出コミットメント契約を締結しております。

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第61期 (2023年3月期)	第62期 (2024年3月期)	第63期 (2025年3月期)	第64期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
売上高(百万円)	626,181	761,301	853,427	982,804
経常利益(百万円)	36,246	32,937	51,197	62,295
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	23,315	19,979	32,292	38,931
1株当たり当期純利益	238円83銭	203円67銭	111円66銭	134円61銭
総資産(百万円)	556,902	547,142	623,810	594,478
純資産(百万円)	161,056	178,920	208,307	249,043
1株当たり純資産	1,596円29銭	1,779円53銭	703円46銭	837円92銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産の算定上の基礎となる自己株式数に従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式を含めております。
3. 2022年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
4. 第62期連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第61期連結会計年度に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
5. 2025年10月11日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、第63期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	所 在 地	資本金 (百万円)	議決権の 比率	主要な事業内容
アイ・ティー・エックス(株)	東京都港区	200	100.0%	通信関連機器等販売
ITXコミュニケーションズ(株)	東京都港区	200	100.0%	通信関連機器等販売
(株)アップビート	東京都港区	404	100.0%	通信関連機器等販売
コネクシオ(株)	東京都港区	5,336	100.0%	通信関連機器等販売
ニフティ(株)	東京都新宿区	100	100.0%	電気通信事業
(株)セシール	東京都新宿区	100	100.0%	総合通信販売事業
ニフティライフスタイル(株)	東京都中野区	1,271	65.2%	行動支援サービス事業
Nojima APAC Limited	シンガポール タンピネス	21,725	100.0%	デジタル家電等販売
VAIO(株)	長野県安曇野市	2,052	91.3%	電気通信機械器具等販売
AXN(株)	東京都渋谷区	1	100.0%	有料衛星放送事業
(株)ストリート	東京都港区	1,500	100.0%	統合マーケティング・ソリューション事業
(株)ノジマステラススポーツクラブ	相模原市南区	10	100.0%	スポーツクラブ運営
(株)ヒューエイド	東京都中央区	30	100.0%	企業教育研修コンサルティング

(注) 持分法適用会社は、(株)ハスコムモバイル1社であります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

わが国の経済は、内需を中心とした緩やかな回復基調にあるものの、長引く物価高に賃金上昇が追いつかず、本格的な成長型経済への移行は道半ばとなっております。金融政策の面では日本銀行による段階的な利上げが進められており、実体経済においても深刻な人手不足が顕在化しています。さらに、米国の関税措置等に代表される海外景気の下振れリスクも懸念されており、今後の経済情勢については、引き続き、不透明な状況が続くものと見込まれます。

このような状況下で、ノジマチームは、常にお客様に喜んでいただけるよう、「AI、愛、アイデアでNo.1チームへ」をスローガンとし、チーム各社へ経営理念の浸透を図ってまいります。具体的には、「AIの活用」、従業員を育成する「愛ある指摘と携わり」、そしてお客様の立場に立った「日々の気づきからのアイデア」を大切にしていきます。今後もお客様に喜ばれ、広くご支持いただける良いチームを創るため、ノジマチームが一丸となって次の3点を重要項目として取り組んでまいります。

① 店舗運営

常にお客様の立場に立った行動で、お客様のご要望に合った商品を取り揃え、そしてお客様が商品を体感し、選びやすい売り場を整えてまいります。また、お客様が安心して快適にお買い物を楽しめるよう、DXの企画、使用、改善を進めてまいります。

② 人材育成

専門知識を有する商品コンサルタントが、真心を込めたサービスとDXを活用した接客で、お客様に喜んでいただけるようにいたします。当社は、このような人材の育成にあたって、各人の接客能力向上や商品知識等の修得を目的とした、自己育成用WEBツールの「ノジマ学（まなぶ）」と「ノジマ稽古（けいこ）」を活用して、お客様に喜んでいただける人材育成を引き続き行ってまいります。

③ 店舗展開

お客様にご利用いただきやすい店舗展開を基本とし、デジタル家電専門店運営事業では、今後も東京都・神奈川県を中心とした近隣県への「ドミナント展開」を推進いたします。同時に、コンビニエンスストア約2店舗分面積の小型店舗の出店や、既存店舗の面積適正化を行うなど、お客様のいらっしゃる地域へ、喜ばれる形での出店を進めてまいります。

キャリアショップ運営事業は、コネクシオ株式会社やアイ・ティー・エックス株式会社等、子会社を含めた既存店舗の改装及びスクラップアンドビルドを実施いたします。

また、海外事業においては現地の状況に柔軟に対応し、条件の良い出店による店舗網の充実に努め、チーム各社でお客様に喜んでいただける環境構築を行ってまいります。

(5) 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

ノジマチーム（※1）は株式会社ノジマ（当社）、連結子会社29社、非連結子会社4社及び関連会社1社により構成され、経営組織の形態及びチーム各社の取り扱う商品・サービスの内容から、報告セグメントを「キャリアショップ運営事業」、「デジタル家電専門店運営事業」、「インターネット事業」、「プロダクト事業」、「メディア事業」、「海外事業」、「金融事業」としております。

「キャリアショップ運営事業」は、携帯電話を中心とした通信関連機器の販売及び付帯するサービス提供を行っております。

「デジタル家電専門店運営事業」は、薄型テレビに代表されるデジタルA/V関連機器及び家庭用電化製品の販売とこれらに付帯する配送・工事・修理業務、パソコンに代表されるIT・情報関連機器、家庭用ゲーム関連機器及びソフト等の販売並びにそれらに関するソリューション、セットアップ、修理等のサービス提供を行っております。

「インターネット事業」は、ブロードバンド接続サービスの提供及び付帯するコミュニケーション、セキュリティ等のサービス提供並びにインターネットを利用した様々な情報サービスの提供を行っております。

「プロダクト事業」は、パソコンの企画、設計、開発、製造及び販売と、それに関連するサービスの提供を行っております。

「メディア事業」は、有料衛星放送事業、ダイレクトマーケティングを主軸としたデジタルマーケティング事業及びDXの支援を行うデジタルトランスフォーメーション事業を行っております。

「海外事業」は、デジタルA/V関連機器、情報関連機器、家庭用電化製品及び家庭用家具の販売並びにそれらに関するソリューション、セットアップ等のサービス提供を行っております。

「金融事業」は、店頭外国為替取引や取引所株価指数証拠金取等の金融商品取引サービスの提供を行っております。

（※1）『社会に貢献しお客様に喜ばれる』という共通の志のもと、組織の枠組みを越え、各社の強みを相互作用させて共に発展していく想いを込め、『ノジマチーム』としています。

(6) 企業集団の主要拠点等 (2026年3月31日現在)

(株)ノジマ

本社	：東京都港区	三郷商品センター	：埼玉県三郷市
商品センター	：神奈川県横浜市鶴見区	神奈川開通センター	：神奈川県横浜市鶴見区

アイ・ティー・エックス(株)

本社（本店）	：東京都港区	名古屋オフィス	：愛知県名古屋市中村区
東日本支社	：宮城県仙台市青葉区	金沢オフィス	：石川県金沢市
関西支社	：大阪府大阪市北区	高松オフィス	：香川県高松市
西日本支社	：広島県広島市中区	福岡オフィス	：福岡県福岡市博多区
札幌オフィス	：北海道札幌市中央区		

ITXコミュニケーションズ(株)

本社（本店）	：東京都港区	名古屋オフィス	：愛知県名古屋市中村区
東日本支社	：宮城県仙台市青葉区	金沢オフィス	：石川県金沢市
関西支社	：大阪府大阪市北区	高松オフィス	：香川県高松市
西日本支社	：広島県広島市中区	福岡オフィス	：福岡県福岡市博多区

(株)アップビート

本社（本店）	：東京都港区	関西中四国営業部	：大阪府大阪市北区
東海営業部	：愛知県名古屋市中区	九州営業部	：福岡県福岡市博多区

コネクシオ(株)

本社（本店）	：東京都港区	北陸支店	：石川県金沢市
東北・北海道支社	：宮城県仙台市青葉区	四国支店	：香川県高松市
東海・北陸支社	：愛知県名古屋市中村区	豊洲事業所	：東京都江東区
関西支社	：大阪府大阪市淀川区	横浜関内事業所	：神奈川県横浜市中区
中国・四国支社	：広島県広島市中区	郡山事業所	：福島県郡山市
九州支社	：福岡県福岡市博多区	米子事業所	：鳥取県米子市
北海道支店	：北海道札幌市東区	札幌テレマーケティングセンター	：北海道札幌市北区

ニフティ(株)

本社（本店）：東京都新宿区

(株)セシール

本社（本店）：東京都新宿区

ニフティライフスタイル(株)

本社（本店）：東京都中野区

Nojima APAC Limited

本社（本店）：シンガポールタンピネス

VAIO(株)

本社（本店）：長野県安曇野市 東京本社：東京都港区

A X N(株)

本社（本店）：東京都渋谷区

(株)ストリート

本社（本店）：東京都港区 九州支店：福岡県福岡市中央区
関西支店：大阪府大阪市北区

(株)ノジマステラスポーツクラブ

本社（本店）：神奈川県相模原市南区

(株)ヒューエイド

本社（本店）：東京都中央区 関西事業部：大阪府大阪市淀川区

デジタル家電専門運営店

神奈川県	65店	東京都	68店	埼玉県	35店	千葉県	31店	静岡県	20店
長野県	3店	山梨県	6店	新潟県	9店	茨城県	4店	合計241店	

キャリアショップ運営店

北海道	16店	青森県	9店	秋田県	13店	岩手県	11店	山形県	7店	
宮城県	13店	福島県	7店	神奈川県	80店	東京都	112店	埼玉県	43店	
千葉県	36店	群馬県	11店	栃木県	12店	茨城県	18店	山梨県	11店	
長野県	11店	新潟県	24店	静岡県	37店	富山県	7店	石川県	12店	
福井県	1店	滋賀県	5店	岐阜県	19店	愛知県	49店	三重県	24店	
奈良県	10店	和歌山県	17店	大阪府	46店	京都府	20店	兵庫県	25店	
岡山県	17店	広島県	21店	山口県	5店	鳥取県	3店	島根県	10店	
香川県	21店	徳島県	7店	愛媛県	25店	高知県	9店	福岡県	44店	
佐賀県	10店	長崎県	13店	大分県	7店	宮崎県	4店	熊本県	17店	
鹿児島県	8店	沖縄県	10店							合計937店

(注) キャリアショップ及び通信専門店の店舗数は、関係会社直営店及びFC店舗を合わせて記載しております。

海外

シンガポール	12店	マレーシア	96店	インドネシア	7店	合計115店			
--------	-----	-------	-----	--------	----	--------	--	--	--

(7) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
12,112名 (5,375名)	244名増 (647名増)

(注) 使用人数は就業員数であり、契約社員及びパートタイマーは () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
2,912名 (3,520名)	8名増 (548名増)	35歳0ヶ月	9年4ヶ月

(注) 使用人数は就業員数であり、契約社員及びパートタイマーは () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
(株) 三 菱 U F J 銀 行	17,099百万円
(株) み ず ほ 銀 行	15,321百万円
(株) 三 井 住 友 銀 行	12,633百万円
三 井 住 友 信 託 銀 行 (株)	8,182百万円
(株) 横 浜 銀 行	5,687百万円
(株) り そ な 銀 行	2,792百万円
(株) あ お ぞ ら 銀 行	1,775百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2026年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 1,020,000,000株
- ② 発行済株式の総数 291,836,171株（自己株式 15,901,525株を除く）
- ③ 株主数 25,890名（前期末比 9,030名増）
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
野島廣司(株)	43,094,000株	14.8%
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	27,638,000株	9.5%
ティーエヌホールディングス(株)	15,960,000株	5.5%
(株)日本カストディ銀行（信託口）	15,106,100株	5.2%
ネックス社員持株会	11,992,682株	4.1%
公益財団法人真柄福祉財団	10,226,880株	3.5%
(有)ノマ	9,000,000株	3.1%
野島廣司	8,490,873株	2.9%
野島隆久	7,317,600株	2.5%
(株)三菱UFJ銀行	6,720,000株	2.3%

(注) 1.持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2.当社は自己株式15,901,525株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度末日における新株予約権等の状況

名 称 (発 行 日)	行 使 期 間	新株予約 権 の 数	目的となる 普通株式の数	保 有 者 数	発 行 価 額	行 使 価 額
第19回新株予約権 (2021年8月4日)	2024年7月21日～ 2026年7月20日	9,431 (注1,注2) 個	5,658,600株	1,335名	無償	1株当たり 473円
第20回新株予約権 (2022年8月3日)	2025年7月20日～ 2027年7月19日	12,033 (注1,注2) 個	7,219,800株	1,252名	無償	1株当たり 475円
第21回新株予約権 (2023年8月2日)	2026年7月19日～ 2028年7月18日	31,426 (注2) 個	9,427,800株	2,198名	無償	1株当たり 421円
第22回新株予約権 (2024年8月6日)	2027年7月17日～ 2029年7月16日	32,625 (注2) 個	9,787,500株	2,653名	無償	1株当たり 524円
第23回新株予約権 (2025年8月5日)	2028年7月16日～ 2030年7月15日	29,780 (注2) 個	8,934,000株	3,470名	無償	1株当たり 1119円

(注1) 当社は、2022年10月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(注2) 当社は、2025年10月11日付で1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

新株予約権の行使の条件

- ・ 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、執行役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要します。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。
- ・ 新株予約権の相続はこれを認めません。

上記新株予約権のうち当社役員の保有状況

	名 称	新株予約権の数	目的となる普通株式の数	保 有 者 数
取締役（社外取締役を除く）及び執行役	第19回新株予約権	794 (注1,注2)個	476,400株	8名
	第20回新株予約権	973 (注1,注2)個	583,800株	10名
	第21回新株予約権	1,537 (注2)個	461,100株	11名
	第22回新株予約権	2,400 (注2)個	720,000株	7名
	第23回新株予約権	0個	0株	0名
社 外 取 締 役	第19回新株予約権	6 (注1,注2)個	3,600株	1名
	第20回新株予約権	103 (注1,注2)個	61,800株	2名
	第21回新株予約権	360 (注2)個	108,000株	5名
	第22回新株予約権	520 (注2)個	156,000株	5名
	第23回新株予約権	0個	0株	0名

(注1) 当社は、2022年10月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(注2) 当社は、2025年10月11日付で1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

② 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

当事業年度中に交付した新株予約権は①に記載のとおりであります。

上記新株予約権のうち当社従業員等への交付状況

	新株予約権の数	目的となる普通株式の数	交付者数
当社従業員（当社役員を兼ねているものを除く）	14,310個	4,293,000株	1,331名
子会社の役員及び従業員	15,856個	4,756,800株	2,175名

(注) 当社従業員等に交付した新株予約権の数、目的となる普通株式の数及び交付者数は、交付日現在の数であります。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2026年3月31日現在）

氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
野 島 廣 司	取締役会議長、報酬委員	Nojima APAC Limited Chairman, Group CEO
温 盛 元	報酬委員（委員長）	
國 井 弘 文	指名委員（委員長）	
石 原 彩 子	指名委員	
山 根 純 一		
幡 野 裕 明	報酬委員	
平 本 和 生	監査委員（委員長） 指名委員、報酬委員	
山 田 隆 持	指名委員、報酬委員	
堀 内 文 子	監査委員、報酬委員	
柴 原 多	監査委員	西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 パートナー
林 文 子	指名委員、報酬委員	
岡 崎 双 一		
岩 見 博 之	監査委員	株式会社ヤマタネ社外取締役
堀 福 次 郎		

② 執行役の状況（2026年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表執行役社長	野 島 廣 司	CEO兼Nojima APAC Limited Chairman, Group CEO
代表執行役副社長	温 盛 元	A&AVソリューション推進部長 兼 関連事業推進部長
常 務 執 行 役	國 井 弘 文	人事部長
常 務 執 行 役	石 原 彩 子	M&Cソリューション推進部長 兼 サービスイノベーション部長
執 行 役	山 根 純 一	ITシステム部長
執 行 役	幡 野 裕 明	財務経理部長
執 行 役	稲 垣 健 志	カスタマーリレーション部長
執 行 役	佐 藤 徳 之	営業開発部長
執 行 役	安 間 大 悟	海外事業部次長
執 行 役	東 浦 秀 也	海外事業部長
執 行 役	日 坂 聡	財務経理部財務グループ長

- (注) 1. 取締役 平本和生、山田隆持、堀内文子、柴原多、林文子、岡崎双一、岩見博之、堀福次郎の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役 柴原多氏は西村あさひ法律事務所・外国法共同事業のパートナーを兼務しております。
3. 取締役 岩見博之氏は株式会社ヤマタネ社外取締役を兼務しております。
4. 会社法第400条第2項に定める指名委員会等設置会社における各委員は、2025年6月20日開催の取締役会で以下のとおり選定され就任いたしました。
- 「指名委員」：國井弘文氏（委員長）、石原彩子氏、平本和生氏、山田隆持氏、林文子氏
- 「監査委員」：平本和生氏（委員長）、堀内文子氏、柴原多氏、岩見博之氏
- 「報酬委員」：温盛元氏（委員長）、野島廣司氏、幡野裕明氏、平本和生氏、山田隆持氏、堀内文子氏、林文子氏
5. 当社は、東京証券取引所に対して、取締役 平本和生、山田隆持、堀内文子、柴原多、林文子、岡崎双一、岩見博之及び堀福次郎の各氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
6. 当社は、監査委員長が定期的に会社に出社し、重要な会議への出席等で情報の収集を行うほか、内部監査部門及び執行役からヒアリングを行うことで監査の実効性を確保していることから、常勤の監査委員を設置していません。
7. 2025年6月20日開催の第63回定時株主総会終了の時をもって、任期満了により取締役高見和徳、池田匡紀、井上幸夫の各氏は退任いたしました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款において、社外取締役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、社外取締役である平本和生、山田隆持、堀内文子、柴原多、林文子、岡崎双一、岩見博之、堀福次郎の各氏との間に責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は5百万円又は法令の定める額のいずれか高い額であります。

④ 会社の役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者(当社の取締役・執行役及び主な子会社の取締役・監査役)が負担することになる損害賠償請求がなされたことにより被る損害を、当該保険契約により填補することとしております。

なお、職務の適正性が損なわれないよう、当該保険契約に免責額の定めを設け、一定額に至らない損害については填補の対象とはしないこととしております。

⑤ 取締役及び執行役の報酬等の総額

イ. 役員報酬の内容の決定に関する方針等

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。取締役及び執行役の個人別報酬の内容は、ノジマ経営理念の具体的実践において、コミットメントに対する業績に連動した報酬、株主やその他の利害関係者から見てオープンで公正な報酬、新しい人材の確保・獲得ができる競争力のある報酬体系を基本方針としております。

上記方針を踏まえ、2025年度における取締役及び執行役の報酬は、当社経営環境、業績、コミットメントに対する成果をもとに、就任時に決定されるむこう1年間の取締役及び執行役の個別の基本報酬とストック・オプションとで構成しております。付与したストック・オプションについては費用計上した額を記載しております。取締役の固定報酬部分については、各取締役の役職、職責、期待に対する貢献度、勤務時間を反映したものとしております。執行役の固定報酬部分については、各執行役の役職、職責、コミットメントに対する成果、前事業年度報酬実績を反映したものとしております。取締役及び執行役の退職慰労金は、在籍年数及び月額報酬により支給しております。また、在籍期間の功績により功労金を加算することがあります。

当社は指名委員会等設置会社であり、会社法が定める報酬委員会において、社外取締役4名、社内取締役3名で構成される報酬委員7名により年8回開催され、報酬方針及び個別報酬の案を審議しています。決議は、法令に別段の定めがある場合の他は、報酬委員の過半数の出席を要し、出席した報酬委員の過半数をもって行っております。また報酬委員会の開催後最初に開催される取締役会において、報酬委員会の職務の遂行の状況を報告しております。

ロ．報酬委員会の活動状況

開催日	出席状況	主な議題
2025年5月20日	7名全員出席	退任役員への退職慰労金支給の件（決議）
2025年6月20日	7名全員出席	報酬委員会議長代行順位の件（決議） 取締役・執行役の報酬決定の件（決議） 退任役員のストックオプション権利延長の件（決議）
2025年7月15日	7名全員出席	RSの割り振りの件（決議）
2025年9月16日	7名全員出席	役員報酬の件（決議）
2025年11月18日	7名全員出席	役員追加報酬の件（決議）
2025年12月16日	7名全員出席	役員退職慰労金支給内規の規程変更の件（決議）
2026年1月20日	7名全員出席	役員報酬の件（決議）
2026年2月17日	7名全員出席	役員報酬の件（決議）

ハ. 当事業年度に係る報酬額等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	譲渡制限付 株式	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	224	158	32	33	-	6
社外取締役	85	66	10	4	5	11
執行役	73	59	7	6	-	5

- (注) 1. 取締役と執行役の兼任者の報酬は取締役の欄に総額を記入しております。
2. 当事業年度末日現在の人員は、取締役14名、執行役11名で、内6名は取締役と執行役を兼任しております。
3. 報酬委員会決議に基づく報酬は、会社法第404条第3項並びに同法第409条第3項第1号による確定額であります。
4. 報酬等の総額には、ストック・オプションとして付与いたしました新株予約権に係る当事業年度中の費用計上を含んでおります。
5. 非金銭報酬等として取締役及び執行役に対して新株予約権を交付しております。
当該新株予約権交付の内容及びその現状は(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。

- 二. 取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由
報酬委員会は、取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、その決定方針に沿うものであると判断しております。

⑥ 報酬委員会による取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針

- イ. 取締役及び執行役の個人別報酬は、ノジマ経営理念の具体的実践において、コミットメントに対する業績に連動した報酬、株主やその他の利害関係者から見てオープンで公正な報酬、新しい人材の確保・獲得ができる競争力のある報酬体系を基本方針とします。
ロ. 上記方針を踏まえ、取締役及び執行役の報酬は、当社経営環境、業績、コミットメントに対する成果をもとに、就任時に決定されるむこう1年間の取締役及び執行役の個別の固定報酬部分と、前事業年度の会社の業績に対する取締役及び執行役の成果を反映した業績連動報酬部分とで構成します。
ハ. 取締役の固定報酬部分については、各取締役の役職、職責、期待に対する貢献度、勤務時間を反映したものとします。
二. 執行役の固定報酬部分については、各執行役の役職、職責、コミットメントに対する成果、前事業年度報酬実績を反映したものとします。
ホ. 取締役及び執行役の退職慰労金は、在籍年数及び月額報酬により支給します。また、在籍期間の功績により功労金を加算することがあります。

⑦ 社外役員に関する事項
社外役員の主な活動状況

氏 名	当期開催の取締役会及び各委員会への出席状況	取締役会及び各委員会における発言その他の活動状況
平 本 和 生	取締役会13回全てに出席、指名委員会3回全てに出席、監査委員会12回全てに出席、報酬委員会8回全てに出席しております。(注1)	放送業界における会社経営等で培われた豊富なビジネス経験と幅広い見識等に基づき、当社の経営全般について積極的に発言を行っております。
山 田 隆 持	取締役会13回のうち12回出席、指名委員会3回全てに出席、報酬委員会8回全てに出席しております。(注1)	通信業界における会社経営等で培われた豊富なビジネス経験と幅広い見識等に基づき、当社の経営全般について積極的に発言を行っております。
堀 内 文 子	取締役会13回全てに出席、監査委員会12回全てに出席、報酬委員会8回全てに出席しております。(注1)	長年にわたる税理士としての豊富な経験と会計業務に関する専門知識等に基づき、当社の経営全般について積極的に発言を行っております。
柴 原 多	取締役会13回全てに出席、監査委員会12回全てに出席しております。(注1)	長年にわたる弁護士としての豊富な経験と法律に関する専門知識等に基づき、当社の経営全般について積極的に発信を行っております。
林 文 子	取締役会13回全てに出席、指名委員会2回全てに出席、報酬委員会7回全てに出席しております。(注1・2)	販売業界における会社経営と指定都市である横浜市の市長3期の任期で培われた豊富なビジネス経験・知識や幅広い見識等に基づき、当社の経営全般について積極的に発信を行っております。
岡 崎 双 一	取締役会11回全てに出席しております。(注1・3)	小売事業における会社経営等で培われた豊富なビジネス経験と幅広い見識等に基づき、当社の経営全般について積極的に発信を行っております。
岩 見 博 之	取締役会11回全てに出席、監査委員会9回全てに出席しております。(注1・3)	金融事業における会社経営等で培われた豊富なビジネス経験と幅広い見識等に基づき、当社の経営全般について積極的に発信を行っております。
堀 福 次 郎	取締役会11回全てに出席しております。(注1・3)	不動産事業における会社経営等で培われた豊富なビジネス経験と幅広い見識等に基づき、当社の経営全般について積極的に発信を行っております。

(注1) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

(注2) 林文子氏は、2025年6月20日開催の定時株主総会の終結の時をもって指名委員及び報酬委員に就任しておりますので、就任後に開催された指名委員会の出席状況を記載しております。

(注3) 岡崎双一氏、岩見博之氏及び堀福次郎氏は、2025年6月20日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。また、同様の理由から、岩見博之氏は、就任後に開催された監査委員会の出席状況を記載しております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額

	支払額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	110
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	209

- (注) 1. 当社監査委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、5百万円又は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
監査委員会の職務を補助すべき従業者を置く。
- ② 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項
①に定める従業者は専一的に監査委員会の職務を補佐すべき業務のみを遂行することとし、完全にその独立性を確保する。
- ③ 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制
イ. 執行役は、監査委員会に対して、定期的に、経営に重要な影響を及ぼす事項及び職務執行状況等を報告する。
ロ. 使用人は、監査委員会に対して、経営に重要な影響を及ぼす事項及び職務執行状況等を報告する。
- ④ その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
イ. 代表執行役社長は、定期的に、監査委員会と情報交換を行う。
ロ. 監査委員会は、内部監査室、コンプライアンスグループ、財務経理部その他関係部署と連携する。
ハ. 監査委員会は、会計監査人を監督する。
- ⑤ 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
執行役は、その職務の執行に係る文書を文書管理規程に従い、適切に保存及び保管する。
- ⑥ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
所管部署の責任者は、リスク管理規程、内部監査規程、コンプライアンス規程その他関係規程を整備し、適切に運用する。
- ⑦ 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会は、執行役規則、その他関係規程を整備する。
- ⑧ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
イ. 代表執行役社長は、使用人に対して、「ノジマチーム全員経営理念」を周知させる。
ロ. コンプライアンスグループは、内部通報制度を活用することにより、問題を早期に発見し、適切に対応する。

- ⑨ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. ノジマチームは、当社及び子会社に対して、「ノジマチーム全員経営理念」を周知させる。
 - ロ. ノジマチームは、当社及び子会社において内部統制規程を策定し、チーム全体の内部統制体制を推進する。
 - ハ. ノジマチームは、当社の関係会社管理規程、当社及び子会社のコンプライアンス規程その他関係規程に従い、チーム全体のコンプライアンス体制を推進する。
- 二. 内部監査室は、必要がある場合には、子会社の内部監査を実施する。
- ⑩ 財務報告の適正性を確保するための体制の整備
- ノジマチームの財務報告に関する信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の基本方針に基づき、ノジマチームは、財務報告に係る必要適正な内部統制を整備し、運用する。
- ⑪ 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方と体制
- ノジマチームは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係も含めて一切の関係を遮断する。また、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、「内部統制規程」「内部統制委員会規程」に基づき、内部統制委員会を12回開催し、法令、社内規程等の遵守状況を把握し、必要に応じてコンプライアンス体制を見直しました。

当社の取締役会は、社外取締役8名を含む取締役14名で構成し、職務執行の状況を監督しました。また、取締役会は執行役を選任し、各執行役は、各自の権限及び責任の範囲で、職務を執行するとともに、自らの職務執行の状況を定期的に取締役会に報告しました。

子会社については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項を当社取締役会で審議し、子会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めました。

内部監査室は、内部監査計画に基づき、法令・社内規程等の遵守状況につき監査を実施し、その結果及び改善状況を代表執行役社長及び監査委員会に報告しました。

監査委員会は、監査方針を含む監査計画を策定し、月1回の定時監査委員会に加えて適宜臨時監査委員会等を開催しました。また、監査委員間の情報共有に基づき会社の状況を把握し、必要な場合は提言の取りまとめを行いました。さらに、取締役・執行役その他使用人と対話を行い、内部監査室・会計監査人と連携し、執行役及び使用人の職務の執行状況を監査しました。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを中期的な方針としております。

(8) 資本政策の基本的な方針

ノジマチームは、安定的な収益力、効率的な投下資本の運用、及び業界トップの持続的な高い成長力を重要な経営目標として、ROE15%以上、連結自己資本比率30%以上の健全経営を掲げております。

また、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保を勘案し、継続して安定した配当を実施することを基本方針としております。

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部	金 額
科 目	金 額
流動資産	368,520
現金及び預金	96,300
売掛金	141,494
商品及び製品	79,153
原材料及び貯蔵品	8,447
番組勘定	2,297
未収入金	34,435
その他	7,728
貸倒引当金	△1,338
固定資産	225,957
有形固定資産	59,135
建物及び構築物	20,830
機械装置及び運搬具	801
工具、器具及び備品	5,184
リース資産	12,719
土地	16,639
その他	2,961
無形固定資産	98,417
のれん	37,167
ソフトウェア	4,345
商標権	5,807
契約関連無形資産	37,640
顧客関連無形資産	13,368
その他	88
投資その他の資産	68,405
投資有価証券	38,304
繰延税金資産	7,234
敷金及び保証金	20,380
退職給付に係る資産	281
その他	2,921
貸倒引当金	△718
資産合計	594,478

負 債 の 部	金 額
科 目	金 額
流動負債	238,658
支払手形及び買掛金	112,552
電子記録債務	732
短期借入金	5,916
1年内返済予定の長期借入金	14,756
未払金	25,209
未払法人税等	16,632
未払消費税等	5,075
未払費用	8,089
前受金	11,050
契約負債	17,579
製品保証引当金	1,697
ポイント引当金	1,707
賞与引当金	4,796
リース債務	4,673
その他	8,187
固定負債	106,775
長期借入金	42,866
契約負債	22,794
役員退職慰労引当金	233
退職給付に係る負債	12,315
繰延税金負債	10,519
リース債務	11,454
その他	6,591
負債合計	345,434
純 資 産 の 部	
株主資本	227,651
資本金	6,330
資本剰余金	7,814
利益剰余金	225,178
自己株式	△11,672
その他の包括利益累計額	14,840
その他有価証券評価差額金	9,290
繰延ヘッジ損益	13
為替換算調整勘定	5,536
新株予約権	2,956
非支配株主持分	3,595
純資産合計	249,043
負債・純資産合計	594,478

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		982,804
売上原価		703,527
売上総利益		279,276
販売費及び一般管理費		221,205
営業利益		58,071
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,343	
仕入割引	2,737	
投資有価証券売却益	1,021	
持分法による投資利益	122	
為替差益	296	
その他	1,624	7,145
営業外費用		
支払利息	1,454	
貸倒引当金繰入額	352	
寄付金	609	
その他	504	2,921
経常利益		62,295
特別利益		
固定資産売却益	257	
新株予約権戻入益	448	705
特別損失		
店舗閉鎖損失	184	
減損損失	1,119	
投資有価証券売却損	97	
投資有価証券評価損	159	
関係会社株式売却損	708	
本社移転費用	542	2,811
税金等調整前当期純利益		60,189
法人税、住民税及び事業税	25,709	
法人税等調整額	△5,326	20,382
当期純利益		39,806
非支配株主に帰属する当期純利益		874
親会社株主に帰属する当期純利益		38,931

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	6,330	7,734	191,505	△10,580	194,989
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△4,681		△4,681
親会社株主に帰属する当期純利益			38,931		38,931
自 己 株 式 の 取 得				△4,631	△4,631
自 己 株 式 の 処 分		194		3,539	3,733
利益剰余金から資本剰余金への振替		430	△430		－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△543			△543
連結範囲の変動に伴う子会社剰余金の減少			△147		△147
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	80	33,672	△1,091	32,661
当 期 末 残 高	6,330	7,814	225,178	△11,672	227,651

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括 利益累計額 合 計			
当 期 首 残 高	3,757	△2	3,399	7,153	2,853	3,311	208,307
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△4,681
親会社株主に帰属する当期純利益							38,931
自 己 株 式 の 取 得							△4,631
自 己 株 式 の 処 分							3,733
利益剰余金から資本剰余金への振替							－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△543
連結範囲の変動に伴う子会社剰余金の減少							△147
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	5,533	15	2,137	7,686	102	284	8,074
連結会計年度中の変動額合計	5,533	15	2,137	7,686	102	284	40,736
当 期 末 残 高	9,290	13	5,536	14,840	2,956	3,595	249,043

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数	29社
・主要な連結子会社の名称	アイ・ティー・エックス(株) ITXコミュニケーションズ(株) (株)アップビート コネクシオ(株) ニフティ(株) (株)セシール ニフティライフスタイル(株) Nojima APAC Limited VAIO(株) AXN(株) (株)ストリート (株)ノジマステラススポーツクラブ (株)ヒューエイド

当社の連結子会社であるコネクシオ(株)が運営するauショップ運営事業について、当社の連結子会社であるITXコミュニケーションズ(株)に2025年4月1日付で吸収分割により、承継いたしました。

当社の連結子会社であるITXコミュニケーションズ(株)が運営する法人事業について、当社の連結子会社であるコネクシオ(株)に2025年4月1日付で吸収分割により、承継いたしました。

VAIO(株)及びVJホールディングス3(株)は、2025年4月1日付で(株)NJM1を存続会社とする吸収合併により、解散いたしました。なお、同日付で存続会社である(株)NJM1は、VAIO(株)に商号変更しております。

(株)NJM2は、2025年4月2日付で、(株)BCJ-59の全株式を取得し、同社、(株)ストリートHD及びその子会社である他5社を、当社の連結の範囲に含めております。(株)BCJ-59、(株)ストリートHD及びその子会社3社は2025年12月1日付で(株)NJM2を存続会社とする吸収合併により、解散いたしました。なお、同日付で存続会社である(株)NJM2は、(株)ストリートに、(株)トライステージメディアは(株)ストリートメディアに商号変更しております。

当社の連結子会社であった(株)マネースクエアHD及び(株)マネースクエアは、株式の売却に伴い連結の範囲から除外しております。

(株)ヒューマン・アビリティ・デベロップメントは、2025年7月1日付で、(株)ヒューエイドに商号変更しております。

当社が運営するソフトバンクショップ及びワイモバイルショップ運営事業について、当社の連結子会社である(株)アップビートに2025年10月1日付で吸収分割により、承継いたしました。

当社が運営するauショップ及びUQショップ運営事業について、当社の連結子会社である(株)ITXコミュニケーションズに2025年10月1日付で吸収分割により、承継いたしました。

(株)キッズステーションは、2025年10月1日付で、当社の連結子会社である(株)アニマックスブロードキャスト・ジャパンを存続会社とする吸収合併により解散いたしました。

アイ・ティー・テレシス(株)は、2025年10月1日付で、当社の連結子会社であるアイ・ティー・エックス(株)を存続会社とする吸収合併により解散いたしました。

NTX(株)、(株)ライフメディア、ALSHAMS IFINANCING SDN.BHD.、VISTA LAVENDER SDN.BHD.は、清算終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

前連結会計年度末において非連結子会社であった3PLATZ(株)は、重要性が増したため、当連結会計年度より、連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の名称等

非連結子会社の数 4社

(株)TKYロジスティクス、他3社

(連結の範囲から除外した理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 1社
- ・関連会社の名称 (株)ハスコムモバイル

② 持分法を適用しない非連結子会社の状況

- ・持分法非適用の非連結子会社数 4社
- ・非連結子会社の名称 (株)TKYロジスティクス、他3社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる連結子会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
(株)ノジマステラスポーツクラブ	6月30日

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を基礎としております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- | | |
|--|---|
| a.市場価格のない株式等
以外のもの | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 |
| b.市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法を採用しております。 |
| c.投資事業有限責任組合及び
それに類する組合への出資
(金融商品取引法第2条第
2項により有価証券とみな
されるもの) | 組合契約に規定される決算報告書日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 |

ロ. 棚卸資産

商品

当社及び国内連結子会社は、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

一部の国内連結子会社は、先入先出法による原価法を採用しております。

在外連結子会社は、主として総平均法による低価法を採用しております。

製品

当社の連結子会社であるVAIO(株)は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

原材料

当社の連結子会社であるVAIO(株)は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

貯蔵品	当社及び国内連結子会社は、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。														
番組勘定	当社の連結子会社であるVAIO(株)は最終仕入原価法を採用しております。 当社の連結子会社であるAXN(株)は個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。														
ハ. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	当社の連結子会社である(株)セシール及びVAIO(株)は時価法を採用しております。														
② 重要な減価償却資産の減価償却の方法															
イ. 有形固定資産 (リース資産を除く)	当社及び国内連結子会社であるニフティ(株)、(株)セシール及び(株)ストリートは定率法を採用しております。 ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。 国内連結子会社である(株)アップビート、アイ・ティー・エックス(株)、ITXコミュニケーションズ(株)、コネクシオ(株)及びVAIO(株)は定額法を採用しております。 在外連結子会社である Courts(Singapore) Pte.Ltd.、Courts(Malaysia) Sdn.Bhd.、PT Courts Retail Indonesia 及び Thunder Match Technology Sdn. Bhd.は、主として定額法を採用しております。														
ロ. 無形固定資産 (リース資産を除く)	なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物及び構築物</td><td>5年～47年</td></tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td><td>2年～17年</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>2年～20年</td></tr> </table> 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>ソフトウェア</td><td>5年</td></tr> <tr> <td>商標権</td><td>5年～20年</td></tr> <tr> <td>契約関連無形資産</td><td>5年～20年</td></tr> <tr> <td>顧客関連無形資産</td><td>12年～16年</td></tr> </table>	建物及び構築物	5年～47年	機械装置及び運搬具	2年～17年	工具、器具及び備品	2年～20年	ソフトウェア	5年	商標権	5年～20年	契約関連無形資産	5年～20年	顧客関連無形資産	12年～16年
建物及び構築物	5年～47年														
機械装置及び運搬具	2年～17年														
工具、器具及び備品	2年～20年														
ソフトウェア	5年														
商標権	5年～20年														
契約関連無形資産	5年～20年														
顧客関連無形資産	12年～16年														
ハ. リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。														

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 製品保証引当金

製品販売後のアフターサービス費用に備えるため、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。

ハ. ポイント引当金

顧客の来店等に応じて付与するポイント制度に基づき、将来のポイント使用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして将来使用されると見込まれる額を計上しております。

ニ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく要支給額を計上しております。

ホ. 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

なお、一部の連結子会社は給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度に費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

ハ. 小規模企業等における簡便法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

ノジマチームでは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務に配分する。

ステップ5：企業が履行義務を充足した時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

ノジマチームは、家電等や携帯電話等の販売において、主に一般消費者に対して家電製品、携帯電話等の商品の販売を行っており、商品の引渡時点において顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しているため、当該商品の引渡時点で収益を認識しております。また、キャリアショップ運営事業では、通信事業者が提供する通信サービスへの利用契約の取次を行うことによる対価として通信事業者から手数料を収受しており、代理店契約に基づく役務の提供が完了した時点で収益を認識しております。

インターネット事業は、ネットワークサービスにおいて、主に一般消費者に対してインターネット接続サービス等の提供を行っており、契約者にサービスを提供するにつれて収益を認識しております。

プロダクト事業は、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品等の国内取引において、出荷時から当該製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

メディア事業に含まれる有料衛星放送事業は、契約者に番組サービスを提供するにつれて履行義務が充足し、ダイレクトマーケティング事業はテレビ局等から購入した放送枠等を顧客に販売し放送または掲載終了時点で履行義務が充足し、デジタルマーケティング支援事業は広告が掲載された時点で履行義務が充足することから、各事業の履行義務の充足時点に合わせて収益を認識しております。

なお、ノジマチームのうち、デジタル家電専門店運営事業、プロダクト事業及び海外事業において、販売した商品に対して別途の契約に基づく修理等の保証サービスを提供しております。保証サービスを履行義務として識別し、保証期間にわたって履行義務が充足しているため、一定期間にわたり収益を認識しております。

また、デジタル家電専門店運営事業は自社ポイント制度の運用を行っておりますが、ポイント制度は顧客にとって重要な権利であると判断したため、ポイントの付与時に別個の履行義務を識別し、通常、顧客によるポイント使用時点で収益を認識しております。

⑥ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針

外貨建取引の必要の範囲内で将来の為替変動によるリスク回避を目的として為替予約取引を行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累積を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

⑧ のれんの償却方法及び償却期間

のれん 3年～20年の均等償却

2. 表示方法の変更に關する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金繰入額」(前連結会計年度31百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(企業結合により取得した無形資産及びのれん)

(1) 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額

商標権	5,807百万円
契約関連無形資産	37,640百万円
顧客関連無形資産	13,368百万円
のれん	37,167百万円
計	93,982百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商標権はVAIO(株)の買収において、同社が保有するブランド価値等を識別しております。契約関連無形資産は、主にキャリアショップ運営事業で行った買収において、被取得企業が保有するキャリアとの販売代理店契約を識別しております。顧客関連無形資産は(株)ストリートHD、VAIO(株)及びインターネット事業で行った買収において、同社及び被取得企業が保有する顧客リスト、顧客との契約等を識別しております。のれんは、被取得企業の資産及び負債を企業結合日の時価により評価し、資産と負債の差額に係る当社持分相当額と当社が保有する被取得企業の株式の取得原価との差額となります。

無形資産及びのれんに固定資産の減損に係る会計基準を適用するにあたり、無形資産のグルーピングは各事業に関連する固定資産の単位とし、のれんについては帰属する事業に関連する資産グループにのれんを加えたより大きな単位としております。また、無形資産及びのれんの金額が相対的に多額であることから、減損損失の兆候把握において兆候があると判定しております。その上で、減損損失の認識の判定において、各事業のグルーピングの単位に従って割引前将来キャッシュ・フローが、固定資産の簿価を下回る場合には、減損損失を認識することとしております。なお、当連結会計年度においては、当該無形資産及びのれんについて減損損失を認識しておりません。

企業結合により識別した無形資産及びのれんは、取得時の将来キャッシュ・フローに基づき測定しておりますが、当該将来キャッシュ・フローには売上高成長率や割引率、代理店契約の継続率等の主要な仮定が含まれております。また、無形資産及びのれんの減損損失の認識の判定にあたり、将来キャッシュ・フローの見積りが必要となりますが、当該将来キャッシュ・フローの算定においても同様の仮定を織り込んでおります。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の企業結合により取得した無形資産及びのれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

(店舗等の固定資産の減損)

(1)当連結会計年度の連結損益計算書に計上した金額

デジタル家電専門店運営事業の固定資産 23,816百万円

デジタル家電専門店運営事業の減損損失 534百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ノジマチームのデジタル家電専門店運営事業は、多くの店舗設備や管理システム等を保有しております。

各資産又は資産グループ（店舗を基本単位とする）について減損の兆候があると認められる場合には、将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に減損損失の認識が必要になります。減損損失の認識が必要と判定した場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は、店舗等の使用等による将来キャッシュ・フローの割引現在価値により算定される使用価値と正味売却価額とのいずれか高い方の金額としております。

将来キャッシュ・フローは、各店舗の状況を反映した店舗別事業計画に基づいて算定いたしますが、当該事業計画には売上高成長率や出店状況等の商圈分析や、顧客の来店予測を含む動態分析などの主要な仮定が含まれております。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の固定資産の減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額

86,810百万円

(2)コミットメントライン等

ノジマチームは、運転資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、主要取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

借入枠 131,601百万円

借入実行残高 5,916百万円

差引借入未実行残高 125,684百万円

(3)「リース資産」は、国際財務報告基準を適用している子会社が計上している使用权資産（12,697百万円）を含めて表示しております。

5. 連結損益計算書に関する注記

(1)売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額
975,907百万円

(2)減損損失

場所 店舗（神奈川県、東京都、シンガポール、マレーシア他）

用途 店舗設備等

種類 建物及び構築物、器具備品等

ノジマチームは、原則として、継続的に損益の把握を実施している店舗をグルーピングの基本単位としております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗等について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失1,119百万円として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物390百万円、工具、器具及び備品223百万円、リース資産464百万円、ソフトウェア32百万円並びにその他8百万円であります。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額により測定する場合は、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額を基礎として評価しております。また、使用価値により測定する場合は将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスのため割引率の記載は省略しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数 (千株)	当連結会計年度増加株式数 (千株)	当連結会計年度減少株式数 (千株)	当連結会計年度末の株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	102,579	205,158	—	307,737
合計	102,579	205,158	—	307,737
自己株式				
普通株式	5,457	12,955	2,511	15,901
ESOP信託口が保有する普通株式	1,336	2,152	1,050	2,438
合計	6,794	15,107	3,561	18,339

- (注) 1. 発行済株式に係る普通株式の増加株式数は、2025年10月11日付の株式分割によるものであります。
2. 当社が所有する普通株式の増加株式数は、2025年10月11日付の株式分割（株式数9,231,238株）、自己株式の取得（株式数3,723,800株）及び単元未満株式の買取（株式数44株）によるものであります。
3. 当社が所有する普通株式の減少株式数は、ストックオプションの行使（株式数2,481,800株）、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分（株式数29,228株）及び単元未満株式の買増（株式数64株）によるものであります。
4. ESOP信託口が保有する当社の普通株式の増加株式数は、2025年10月11日付の株式分割によるものであります。
5. ESOP信託口が保有する当社の普通株式の減少株式数は、当社持株会への売却によるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2025年5月7日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 2,428百万円
- ・1株当たり配当額 25円
- ・基準日 2025年3月31日
- ・効力発生日 2025年6月6日

ロ. 2025年10月30日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 2,253百万円
- ・1株当たり配当額 23円
- ・基準日 2025年9月30日
- ・効力発生日 2025年12月5日

(注) 1. 2025年5月7日取締役会決議による配当金の総額には、従業員ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金33百万円が含まれております。また、1株当たり配当額には上場30周年の記念配当2円が含まれております。

2. 2025年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、従業員ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金24百万円が含まれております。

3. 2025年10月11日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

2026年5月7日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 2,918百万円
- ・1株当たり配当額 10円
- ・基準日 2026年3月31日
- ・効力発生日 2026年6月5日

(注) 1. 2026年5月7日取締役会決議による配当金の総額には、従業員ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金24百万円が含まれております。

(3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

第19回新株予約権	
普通株式	5,658千株
第20回新株予約権	
普通株式	7,219千株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に関する取り組み方針

ノジマチームは、新たな地域や事業領域への進出、既存事業の強化等を目的とした戦略的投資計画及び店舗展開のための設備投資計画に基づく資金計画に照らして、自己資金及び金融機関からの借入により資金調達しております。

また短期的な運転資金は、原則として自己資金により賄っており、余剰資金については、投機的な取引は一切行わず、安全性の高い金融商品に限定して運用しております。

② 金融商品の内容及びリスク

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

賃借物件において預託している敷金及び保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には、商品輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

支払手形及び電子記録債務は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、店舗展開のための設備投資を目的としたものであり、このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

リース債務は、使用権資産の取得に係るものであり、流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

ノジマチーム各社の与信管理規程等に従い、営業債権について、各事業部門における経理業務を所管する部署が、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

ノジマチームは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 売掛金	141,494		
貸倒引当金 (注) 1	△1,338		
	140,156	139,071	△1,084
(2) 投資有価証券 (注) 3	35,063	35,063	－
(3) 敷金及び保証金	20,380	19,068	△1,312
資産計	195,600	193,203	△2,397
(1) 長期借入金 (1 年内返済予定 のものを含む)	57,622	57,622	－
(2) リース債務 (流動負債及び固 定負債)	16,128	15,512	△616
負債計	73,751	73,135	△616
デリバティブ取引 (注) 4			
ヘッジ会計が適用されていないもの	129	129	－
ヘッジ会計が適用されているもの	19	19	－

(注) 1. 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

2. 「現金及び預金」、「未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

3. 市場価格のない株式等、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	2,604
投資事業有限責任組合への出資	636

4. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	34,783	—	—	34,783
J-KISS型新株予約権	—	—	279	279
資産計	34,783	—	279	35,063
デリバティブ取引				
通貨関連	—	148	—	148

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	—	139,071	—	139,071
敷金及び保証金	—	19,068	—	19,068
資産計	—	158,140	—	158,140
長期借入金（1年内返済予定のものを含む）	—	57,622	—	57,622
リース債務	—	15,512	—	15,512
負債計	—	73,135	—	73,135

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券については相場価格を用いて評価しております。また活発な市場で取引されているため、その時価はレベル1に分類しております。

J-KISS型新株予約権は、過去の取引価格を基礎として、金融商品の価値に影響を与える事象を考慮して、直近の時価を見積もっており、レベル3に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、その時価はレベル2に分類しております。

売掛金

売掛金については、債権額、契約期間、信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価はレベル2に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金については、契約期間に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価はレベル2に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定のものを含む）

長期借入金については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利による借入金については、市場金利を反映し短期間で利率が改定されることから、その時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、いずれも時価はレベル2に分類しております。

リース債務

リース債務については、元利金の合計額を、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価はレベル2に分類しております。

(注) 2. 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報重要性が乏しいため、記載を省略しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

ノジマチームでは、神奈川県及びその他の地域において、賃貸用の不動産を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は492百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

なお、賃貸用の不動産の一部につきましては、当社及び子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する賃貸損益は590百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は次のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額				連結決算日における時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	3,981	△45	3,935	4,733
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	12,923	△695	12,227	15,493

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づきます。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価値を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。その他の物件については「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。
3. 当連結会計年度の主な減少は減価償却によるものであります。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント								その他 (注)	合計
	キャリア ショップ 運営事業	デジタル 家電専門店 運営事業	インター ネット 事業	プロダクト 事業	メディア 事業	海外事業	金融事業	計		
家電等販売	－	227,849	18,214	64,984	－	64,522	－	375,570	11	375,581
携帯電話等販売	391,736	107,157	－	－	－	19,324	－	518,218	－	518,218
ネットワークサービス	－	－	54,204	－	－	－	－	54,204	－	54,204
メディアサービス	－	－	－	－	24,835	－	－	24,835	－	24,835
その他	－	86	－	－	－	1,833	－	1,919	1,147	3,066
顧客との契約から生じる収益	391,736	335,092	72,419	64,984	24,835	85,681	－	974,749	1,158	975,907
その他の収益	－	1,470	－	－	－	991	1,851	4,313	2,582	6,896
外部顧客への売上高	391,736	336,563	72,419	64,984	24,835	86,672	1,851	979,062	3,741	982,804

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モール事業、スポーツ事業、研修事業及びメガソーラー事業等を含めております。

2. 従来より、メディア事業の顧客との契約から生じる収益を分解した情報については「その他」に区分しておりましたが、当連結会計年度より「メディアサービス」に変更しております。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

ノジマチームでは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務に配分する。

ステップ5：企業が履行義務を充足した時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

ノジマチームは、家電等や携帯電話等の販売において、主に一般消費者に対して家電製品、携帯電話等の商品の販売を行っており、商品の引渡時点において顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しているため、当該商品の引渡時点で収益を認識しております。また、キャリアショップ運営事業では、通信事業者が提供する通信サービスへの利用契約の取次を行うことによる対価として通信事業者から手数料を収受しており、代理店契約に基づく役務の提供が完了した時点で収益を認識しております。

インターネット事業は、ネットワークサービスにおいて、主に一般消費者に対してインターネット接続サービス等の提供を行っており、契約者にサービスを提供するにつれて収益を認識しております。

プロダクト事業は、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品等の国内取引において、出荷時から当該製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

メディア事業に含まれる有料衛星放送事業は、契約者に番組サービスを提供するにつれて履行義務が充足し、ダイレクトマーケティング事業はテレビ局等から購入した放送枠等を顧客に販売し放送または掲載終了時点で履行義務が充足し、デジタルマーケティング支援事業は広告が掲載された時点で履行義務が充足することから、各事業の履行義務の充足時点に合わせて収益を認識しております。

なお、ノジマチームのうち、デジタル家電専門店運営事業、プロダクト事業及び海外事業において、販売した商品に対して別途の契約に基づく修理等の保証サービスを提供しております。保証サービスを履行義務として識別し、保証期間にわたって履行義務が充足しているため、一定期間にわたり収益を認識しております。

また、デジタル家電専門店運営事業は自社ポイント制度の運用を行っておりますが、ポイント制度は顧客にとって重要な権利であると判断したため、ポイントの付与時に別個の履行義務を識別し、通常、顧客によるポイント使用時点で収益を認識しております。

また、インターネット事業においてWEBコンテンツサービスの提供を行っており、そのサービスの提供における役割を代理人と判断し、純額で収益を認識しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	101,373
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	141,494
契約負債（期首残高）	33,544
契約負債（期末残高）	40,374
前受収益（期首残高）	2,541
前受収益（期末残高）	2,671
長期前受収益（期首残高）	1,124
長期前受収益（期末残高）	1,195

契約負債は、主に保証サービスとポイントの提供に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高等に含まれていたものは、17,410百万円であります。

前受収益は連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。長期前受収益は連結貸借対照表上、固定負債の「その他」に含まれております。

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる時期は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	9,287
1年超2年以内	7,708
2年超3年以内	5,672
3年超	10,062
合計	32,730

なお、当社は実務上の便法を適用しており、上記の金額には当初の予想契約期間が1年以内の未充足の履行義務に係る取引価格を含めておりません。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 837円92銭

(2) 1株当たり当期純利益 134円61銭

(注) 当社は、2025年10月11日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

11. 企業結合に関する注記

(株)ストリートHD及び(株)BCJ-59取得による企業結合)

当社は、2025年2月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社である(株)NJM2を通じて、BCPE Ocean Cayman, L.P.などから、(株)ストリートホールディングス（以下「ストリートHDJ」）の全ての発行済株式を保有する(株)BCJ-59の全株式を取得することで、ストリートHDを子会社化することについて決議いたしました。当社の連結子会社である(株)NJM2が2025年4月2日付で(株)BCJ-59の株式を取得し、同社及びストリートHDを連結子会社化いたしました。(株)BCJ-59、(株)ストリートホールディングス及びその子会社3社は2025年12月1日付で(株)NJM2を存続会社とする吸収合併により、解散いたしました。なお、同日付で存続会社である(株)NJM2は、(株)ストリートに商号変更しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

①被取得企業の名称

(株)ストリートホールディングス

(株)BCJ-59

②事業の内容

ダイレクトマーケティング事業

デジタルトランスフォーメーション事業

D2C事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループはデジタル家電専門店の運営事業を中心に、キャリアショップ運営事業、インターネット事業、海外事業、金融事業等を通じ、グループシナジーを発揮しつつ、お客様の生活をより豊かに、より快適にお過ごしいただくための新たな付加価値を生み出すサービスを提供しております。

ストリートHDは、ダイレクトマーケティング事業を中心に、デジタルマーケティング及びDXの支援を行うデジタルトランスフォーメーション事業、小売店及び卸売事業等の展開を行うD2C事業を手掛けております。ストリートHDがデジタルトランスフォーメーション事業において効果的な広告を打つ機能を保有していることで、ノジマグループの販促活動の効率化を図ることができます。また、ダイレクトマーケティング事業により施策立案から効果分析を行う広告活動も可能となり、さらなるお客様満足度向上を図ることが見込めると期待し、このたびの株式取得を決定いたしました。

(3) 企業結合日

2025年4月2日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称
変更はありません。

(6) 取得した議決権比率
100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社の連結子会社である(株)NJM2が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間
2025年4月1日から2026年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（現金）	7,000百万円
取得原価	7,000百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 125百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額
5,837百万円

(2) 発生原因
今後の事業展開によって期待される将来の超過収益から発生したものです。

(3) 償却方法及び償却期間
12年にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	7,187百万円
固定資産	7,957百万円
資産合計	15,145百万円
流動負債	3,837百万円
固定負債	9,734百万円
負債合計	13,571百万円

7. のれん以外の無形資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに加重平均償却期間

主要な種類別の内訳	金額	加重平均償却期間
顧客関連無形資産	5,153百万円	12年

12. 追加情報

(財務制限条項)

(1) 当社の連結子会社であるコネクシオ(株)が締結した金銭消費貸借契約には、主に次の財務制限条項が付されております。

- ① 各年度の決算期及び中間期の末日における純資産の部の金額を、2023年3月期末の純資産の部の金額及び直前の本決算期の末日又は中間期の末日の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上を維持すること。
- ② 各年度の決算期の末日において損益計算書及び貸借対照表において、キャッシュフローが年間返済概算額を上回る状態を維持すること。
- ③ 本決算期に係る損益計算書上の経常損益に関して、2期連続損失を計上しないこと。
なお、当該契約の契約金額及び借入残高は、次のとおりであります。

契約金額	44,600百万円
借入金残高	1年内長期借入金
	6,376百万円
	長期借入金
	12,536百万円

(2) 当社の連結子会社であるVAIO(株)が締結した金銭消費貸借契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ① 2026年3月期末の純資産の部の金額を3,400百万円以上に維持すること。また、2027年3月期末日及びそれ以降の各年度末日における純資産の部の金額を、2026年3月末日における純資産の部の金額の75%に相当する金額、又は直近の決算期の末日における純資産の部の金額の75%に相当する金額のいずれか高い金額以上に維持すること。
- ② 2026年3月期末日及びそれ以降の各年度の決算期の末日において、損益計算書上の経常損益に関して、2期連続損失を計上しないこと。
なお、当該契約の契約金額及び借入残高は、次のとおりであります。

契約金額	8,000百万円
借入金残高	1年内長期借入金
	800百万円
	長期借入金
	6,600百万円

(3) 当社の連結子会社である㈱ストリートが締結した金銭消費貸借契約には、次の財務制限条項が付されております。

① 2027年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2026年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

② 各年度の決算期の末日における借入人の単体の損益計算書及び単体の貸借対照表において、キャッシュフローが年間返済概算額を上回る状態を維持すること。

なお、当該契約の契約金額及び借入残高は、次のとおりであります。

契約金額	3,500百万円
借入金残高	1 年内長期借入金 360百万円
長期借入金	3,140百万円

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、中長期的な企業価値を高めること及び従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引（以下「本制度」という。）を行っております。

① 取引の概要

当社は、中長期的な企業価値を高めることを目的として、本制度を2024年8月に導入しております。本制度では、「ネックス社員持株会」（以下「当社持株会」という。）へ当社株式を譲渡していく目的で設立する従業員持株ESOP信託口が、2024年8月から2027年8月（予定）にわたり当社持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得し、当社持株会へ売却を行います。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度1,543百万円、2,438千株であります。

③ 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度873百万円

13. 重要な後発事象

(取得による企業結合)

当社は、2026年4月21日開催の取締役会において、日立グローバルライフソリューションズ(株) (以下、「日立GLS」) が営む家電事業 (以下、「対象事業」) について、日立GLSが対象事業を吸収分割の方法により、吸収分割の前に日立GLSが設立する予定である会社 (以下、「新会社」) に承継させ (以下、「本吸収分割」)、当社が本件に関する資金調達のために設立した完全子会社である特別目的会社 (以下、「本特別目的会社」) が、新会社の発行済株式の80.1%を取得 (以下、「本株式取得」) する内容の株式譲渡契約を日立GLSと本特別目的会社の間で締結することを決議し、同日付で日立GLSと株式譲渡契約を締結いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

① 被取得企業の名称

未定

② 事業の内容

家電事業

(2) 企業結合を行った主な理由

ノジマチームは、デジタル家電専門店の運営事業を中心に、キャリアショップ事業、インターネット事業、海外事業、プロダクト事業等を通じ、グループシナジーを発揮しつつ、創業以来の「お客様の目線で、お客様にとって最適な商品をご案内する」という企業姿勢を貫いてまいりました。例えば、2025年1月に連結子会社化したVAIO(株)においても、買収後、当社の強みである顧客接点とVAIOの「安曇野FINISH」による高品質なモノづくりを掛け合わせることで、顧客満足度が向上し、業績も堅調に推移しています。対象事業は、(株)日立製作所グループ (以下、「日立グループ」) において、1916年に扇風機を世に送り出して以来、お客さまのニーズをとらえ、長年培ってきた信頼の技術力を生かした冷蔵庫や洗濯機、クリーナー、調理家電などの製品を通して、省エネ・省力化など暮らしの進歩を支えてきました。本株式取得により、当社が有する顧客接点および市場ニーズの抽出・還元力と、日立グループが培ってきた高度な日本のモノづくり技術を融合させ、現場で得られるお客さまの声を、製品開発からアフターサービスまで循環させるビジネスモデルをさらに深化させ、日立ブランドの高付加価値の家電製品を社会に届けることが可能となります。これにより、当社は、ユーザー情報を起点とした「真の顧客指向」による独自のビジネスモデルを構築してまいります。さらに、海外市場を担うAHHAの持分取得による国内外のオペレーション一本化によって、グローバル一体運営の事業に再構築することで、機動的な成長戦略を加速させてまいります。

(3) 企業結合日

2027年3月期中 (予定)

(4) 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称
未定

(6) 取得した議決権比率
80.1%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が本件に関する資金調達の目的で設立した完全子会社である特別目的会社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（現金）	110,000百万円（概算額）
取得原価	110,000百万円（概算額）

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 100百万円（概算額）

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定しておりません。

（取得による企業結合）

当社は、2026年5月14日、会社法第370条及び当社定款第27条に基づく取締役会の決議にかわる書面決議により、ヤマトクレジットファイナンス㈱（以下、「ヤマトクレジットファイナンス」）の発行済株式の70%を、当社が本件に関する資金調達の目的で設立した完全子会社である特別目的会社が取得（以下、「本件株式取得」）することで、ヤマトクレジットファイナンスを子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

① 被取得企業の名称

ヤマトクレジットファイナンス(株)

② 事業の内容

クレジット（個別・包括信用購入あっせん）

企業間売掛決済サービス

売掛金・動産担保融資サービス

集金代行サービス

(2) 企業結合を行った主な理由

ノジマチームは、キャリアショップ事業、デジタル家電専門店運営事業、インターネット事業、プロダクト事業、メディア事業、海外事業、金融事業等を通じ、グループシナジーを発揮しつつ、お客様の生活をより豊かに、より快適にお過ごしいただくための新たな付加価値を生み出すサービスを提供しています。

ヤマトクレジットファイナンスは、後払い決済、法人向け掛け払い、売掛債権管理等の機能を有し、長年にわたり与信・回収に関する高度なノウハウと実績を蓄積してまいりました。

近年、消費行動の多様化やECの拡大に伴い、決済・金融サービスの重要性は高まっております。このような環境下において、このたびのヤマトクレジットファイナンスの子会社化により、販売と金融を一体化したビジネスモデルを構築することで、販売・決済・回収を一体化したサービスの提供を実現し、顧客利便性の向上及びBtoB事業の拡大を期待し、この度の本件株式取得を決定いたしました。

(3) 企業結合日

2026年9月1日（予定）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

未定

(6) 取得した議決権比率

70.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が本件に関する資金調達の目的で設立した完全子会社である特別目的会社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（現金）	3,500百万円（概算額）
取得原価	3,500百万円（概算額）

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等	43百万円（概算額）
------------	------------

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定しておりません。

（ストック・オプション）

ストック・オプション（新株予約権）の付与

当社は、2026年5月19日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行すること、募集事項の決定を当社取締役会に委任することについて承認を求める議案を、2026年6月19日開催予定の当社第64回定時株主総会に付議することを決議いたしました。

（1）ストックオプション制度を導入する目的及び新株予約権を無償で発行する理由

ノジマチームの業績向上に対する貢献意欲や士気を高めることにより、企業価値向上に資することを目的として、上記の目的を適切に達成するため特に払込金額無償にて発行するものいたします。なお、本新株予約権の行使に際して交付する株式については、そのすべてに当社が保有する自己株式を充当することを予定しており、本新株予約権の発行による株式の希薄化は想定しておりません。

（2）新株予約権発行の要領

① 新株予約権の割当を受ける者

当社の取締役、執行役並びに当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のうち当社の取締役会が認めた者。なお、当社の取締役及び執行役への付与については、当社の報酬委員会の決定に基づいて実施される予定です。

② 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、当社普通株式3,000,000株を上限とする。

ただし、下記③に定める付与株式数の調整を行った場合、新株予約権の目的である株式数の上限は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

③ 新株予約権の総数

本株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、30,000個を上限とする。

新株予約権1個当たりの目的である株式数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当社が株式分割（普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

なお、上記のほか、当社が、合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下「合併等」という。）を行う場合、その他付与株式数の調整が必要な場合には、当社は、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

④ 新株予約権の払込金額又はその算定方法

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないこととする。なお、職務執行の対価として公正発行により付与される新株予約権であり、有利な条件による発行に該当しない。

⑤ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、その行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）とする。

なお、割当日以降、次の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

イ. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

- ロ. 当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

- ハ. 割当日後、当社が合併等を行うなど、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

⑥ 新株予約権の権利行使期間

新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議日の翌日から 3 年を経過した日を始期として、その後 2 年間とする。

⑦ 新株予約権の行使の条件

イ. 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、執行役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

ロ. 新株予約権の相続はこれを認めない。

ハ. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

⑧ 新株予約権の取得の事由及び条件

イ. 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

ロ. 当社は、新株予約権者が上記⑦に規定する行使の条件に該当しなくなったことにより権利を行使できなくなった場合又は権利を放棄した場合は、新株予約権を無償で取得することができる。

ハ. 当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができるものとする。

⑨ 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

⑩ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第 17 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ. 記載の資本金等増加限度額からイ. に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑪ 株式交換・株式移転時等の新株予約権の処理の方針等

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、次の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

イ. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

ロ. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「②新株予約権の目的である株式の種類及び数」等に準じて合理的に決定する。

二. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記⑤ハ. に従って定める調整後行使価額に、上記ハ. に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ. 新株予約権を行使することができる期間

上記「⑥新株予約権の権利行使期間」の開始日又は組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「⑥新株予約権の権利行使期間」の満了日までとする。

ハ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「⑩新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。

ト. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

チ. 新株予約権の取得の事由及び条件

上記「⑧新株予約権の取得の事由及び条件」に準じて決定する。

⑫ 新株予約権の割当日

別途取締役会が定める日とする。

⑬ 新株予約権証券を発行する場合の取り扱い

当社は、本新株予約権に係る新株予約権証券を発行しないものとする。

(注) 上記の内容については、2026年6月19日開催予定の当社第64回定時株主総会において「ストック・オプションの内容決定の件」が承認可決されること、及び当社第64回定時株主総会後に開催される報酬委員会において「取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容を決定する件」が承認可決されること、を条件といたします。

(3) その他

2025年5月20日の開示にてお知らせをさせて頂いた通り、当社従業員及び子会社従業員に対して付与するストック・オプション（新株予約権）については、職務執行の対価として公正発行により付与される新株予約権であり、有利な条件による発行には該当しないため、当社取締役会決議にて発行いたします。

一方、当社取締役及び執行役並びに当社子会社の取締役、執行役員及び監査役へのストック・オプション（新株予約権）の付与については、譲渡制限付株式報酬制度導入前と同様、ガバナンス強化のための自主的な措置として、株主総会での決議を行う事といたしました。

独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

株式会社 ノ ジ マ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
横浜事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 後 藤 英 俊
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 宮 澤 達 也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 前 川 邦 夫

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ノジマの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノジマ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査問に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査報告書

当監査委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第64期事業年度における連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、監査委員会が定めた監査委員会監査の基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について執行役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類につき検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月22日

株式会社	ノジマ	監査委員会
監査委員	平本和生	
監査委員	堀内文子	
監査委員	柴原多	
監査委員	岩見博之	

（注）監査委員 平本和生、堀内文子、柴原多及び岩見博之は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	178,879	流動負債	108,597
現金及び預金	63,248	買掛金	36,009
売掛金	27,514	短期借入金	1,280
商品及び製品	48,668	1年内返済予定の長期借入金	4,859
原材料及び貯蔵品	142	未払金	6,963
前払費用	3,215	未払法人税等	5,542
未収入金	35,493	未払消費税等	1,242
その他	607	未払費用	1,691
貸倒引当金	△11	前受金	8,110
固定資産	154,678	前受収益	2,511
有形固定資産	37,238	預り金	24,256
建物	14,404	契約負債	14,297
構築物	870	ポイント引当金	1,296
機械装置	149	賞与引当金	535
車両運搬具	106	固定負債	38,697
器具備品	3,064	長期借入金	12,067
土地	15,871	契約負債	16,466
建設仮勘定	2,773	退職給付引当金	6,454
無形固定資産	1,393	役員退職慰労引当金	203
ソフトウェア	1,380	預り保証金	2,223
その他	13	資産除去債務	275
投資その他の資産	116,046	その他	1,007
投資有価証券	34,370	負債合計	147,295
関係会社株式	63,711	純 資 産 の 部	
長期前払費用	70	株主資本	174,331
繰延税金資産	5,000	資本金	6,330
敷金及び保証金	12,339	資本剰余金	5,245
保険積立金	22	資本準備金	5,245
その他	530	利益剰余金	174,427
資産合計	333,558	利益準備金	80
		その他利益剰余金	174,347
		土地圧縮積立金	144
		固定資産圧縮積立金	36
		別途積立金	97
		繰越利益剰余金	174,069
		自己株式	△11,672
		評価・換算差額等	9,013
		その他有価証券評価差額金	9,013
		新株予約権	2,917
		純資産合計	186,262
		負債・純資産合計	333,558

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		347,564
売上原価		252,125
売上総利益		95,439
販売費及び一般管理費		78,533
営業利益		16,906
営業外収益		
受取利息及び配当金	11,898	
仕入割引	2,698	
雑収入	1,614	16,211
営業外費用		
支払利息	209	
為替差損	230	
寄付金	377	
支払手数料	25	
雑損失	80	923
経常利益		32,194
特別利益		
新株予約権戻入益	448	
固定資産売却益	0	
関係会社株式売却益	189	638
特別損失		
店舗閉鎖損失	5	
減損損失	534	
投資有価証券売却損	97	
投資有価証券評価損	159	
本社移転費用	65	861
税引前当期純利益		31,971
法人税、住民税及び事業税	8,740	
法人税等調整額	△1,701	7,038
当期純利益		24,933

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金			
					土地圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	6,330	5,245	—	80	144	38	97	154,244
事業年度中の変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩						△2		2
剰余金の配当								△4,681
当期純利益								24,933
自己株式の取得								
自己株式の処分			194					
利益剰余金から資本剰余金への振替			430					△430
会社分割による減少			△624					
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△2	—	19,825
当期末残高	6,330	5,245	—	80	144	36	97	174,069

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△10,580	155,600	3,639	3,639	2,825	162,065
事業年度中の変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△4,681				△4,681
当期純利益		24,933				24,933
自己株式の取得	△4,631	△4,631				△4,631
自己株式の処分	3,539	3,733				3,733
利益剰余金から資本剰余金への振替		—				—
会社分割による減少		△624				△624
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			5,374	5,374	92	5,466
事業年度中の変動額合計	△1,091	18,730	5,374	5,374	92	24,197
当期末残高	△11,672	174,331	9,013	9,013	2,917	186,262

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式
- ② その他有価証券
 - ・ 市場価格のない株式等以外のもの
 - ・ 市場価格のない株式等
 - ・ 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)
- ③ 棚卸資産
 - ・ 商品

移動平均法による原価法を採用しております。

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による原価法)を採用しております。

移動平均法による原価法を採用しております。

組合契約に規定される決算報告書に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～47年
構築物	10年～15年
機械装置	17年
車両運搬具	2年～6年
器具備品	2年～15年

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア	5年
--------	----

- ② 無形固定資産

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定債権は、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② ポイント引当金

顧客の来店等に応じて付与するポイント制度に基づき、将来のポイント使用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして将来使用されると見込まれる額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく要支給額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異については、発生年度に費用処理しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務に配分する。

ステップ5：企業が履行義務を充足した時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社は、家電等や携帯電話等の販売において、主に一般消費者に対して家電製品、携帯電話等の商品の販売を行っており、商品の引渡時点において顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しているため、当該商品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、当社は販売した商品に対して別途の契約に基づく修理等の保証サービスを提供しております。保証サービスを履行義務として識別し、保証期間にわたって履行義務が充足しているため、一定期間にわたり収益を認識しております。

また、当社は自社ポイント制度の運用を行っておりますが、ポイント制度は顧客にとって重要な権利であると判断したため、ポイントの付与時に別個の履行義務を識別し、通常、顧客によるポイント使用時点で収益を認識しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度まで「営業外費用」の「雑損失」に含めて表示しておりました「為替差損」(前事業年度9百万円)は金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(関係会社株式の評価)

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	63,711百万円
--------	-----------

(2)その他見積りの内容に関する理解に資する情報

多くの関係会社株式の帳簿価額には、取得時点で見込んだ関係会社の将来の超過収益力が反映されております。当該超過収益力には、連結計算書類に計上されている無形資産及びのれんと同様の主要な仮定が含まれております。関係会社株式の減損処理の要否は、取得価額と超過収益力を反映した実質価額を比較することにより判定されており、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理を行っております。

超過収益力の算定にあたって使用した主要な仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があります。各関係会社の属する市場環境や競合他社の状況により、減損損失の計上が必要となり、翌事業年度の関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(店舗等の固定資産の減損)

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

デジタル家電専門店運営事業の固定資産	23,816百万円
デジタル家電専門店運営事業の減損損失	534百万円

(2)その他見積りの内容に関する理解に資する情報

(1)の金額の算出方法は、連結注記表「4. 会計上の見積りに関する注記(店舗等の固定資産の減損)」の内容と同一であります。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額

32,008百万円

- (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

① 短期金銭債権 27,839百万円

② 長期金銭債権 394百万円

③ 短期金銭債務 24,395百万円

④ 長期金銭債務 69百万円

- (3) 取締役に対する金銭債権

短期金銭債権 39百万円

- (4) コミットメントライン等

当社は、運転資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、主要取引金融機関と当座貸越契約及び3年間の貸出コミットメント契約を締結しております。

これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

借入枠 45,768百万円

借入実行残高 1,280百万円

差引借入未実行残高 44,488百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- (1) 営業取引による取引高

① 売上高 3,327百万円

② 仕入高 2,538百万円

③ 販売費及び一般管理費 △1,733百万円

- (2) 営業取引以外の取引による取引高 10,981百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末の株式数 (千株)
普通株式	5,457	12,955	2,511	15,901
ESOP信託口が保有 する普通株式	1,336	2,152	1,050	2,438
合計	6,794	15,107	3,561	18,339

- (注) 1. 当社が所有する普通株式の増加株式数は、2025年10月11日付の株式分割（株式数9,231,238株）、自己株式の取得（株式数3,723,800株）及び単元未満株式の買取（株式数44株）によるものであります。
2. 当社が所有する普通株式の減少株式数は、ストックオプションの行使（株式数2,481,800株）、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分（株式数29,228株）及び単元未満株式の買増（株式数64株）によるものであります。
3. ESOP信託口が保有する当社の普通株式の増加株式数は、2025年10月11日付の株式分割によるものであります。
4. ESOP信託口が保有する当社の普通株式の減少株式数は、当社持株会への売却によるものであります。

7. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項(4) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(百万円)
退職給付引当金	2,031
役員退職慰労引当金	63
投資有価証券評価損	18
未払事業税	333
商品評価損	365
契約負債	3,795
ポイント引当金	408
未払事業所税	60
仕入割戻繰延	58
減損損失	986
前受収益	994
組織再編に伴う関係会社株式評価差額	1,522
その他	1,863
繰延税金資産小計	12,503
評価性引当額	△3,259
繰延税金資産合計	9,244
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	4,136
土地圧縮積立金	63
固定資産圧縮積立金	17
その他	26
繰延税金負債合計	4,243
繰延税金資産純額	5,000

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
評価性引当額の増減	0.8%
住民税均等割額	0.6%
交際費等永久に損金不算入の項目	0.3%
受取配当金等永久に益金不算入の項目	△11.1%
新株予約権	1.0%
外国子会社合算税制	1.0%
その他	△1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.0%

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	アイ・ティー・ エックス(株)	直接 100.0	役員の兼任	CMS (注1、2)	-	流動負債 預り金	5,165
				受取配当金	4,000	-	-
子会社	ニフティ(株)	直接 100.0	役員の兼任	CMS (注1、2)	-	流動負債 預り金	8,052
子会社	(株)VAIO	直接 91.3	役員の兼任	資金の回収 (注2)	14,500	-	-
				増資の引受 (注3)	4,000	投資その他の資産 関係会社株式	4,002
子会社	(株)ストリート	直接 100.0	役員の兼任	資金の貸付 (注2)	12,700	-	-
				資金の回収 (注2)	9,700	-	-
				増資の引受 (注3)	3,000	投資その他の資産 関係会社株式	3,000
子会社	Nojima APAC Limited	直接 100.0	役員の兼任	資金の預り (注2)	3,554	流動負債 預り金	6,750
子会社	3PLATZ(株)	直接 66.7	役員の兼任	債権の譲渡	20,788	流動資産 未収入金	23,874

- (注) 1. ノジマチームはチーム内の資金管理の効率化を図ることを目的としてCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しております。CMSを用いた資金取引について取引の内容ごとに取引金額を集計することは実務上困難であるため、取引金額は記載しておりません。
2. 資金の貸付、預り、回収及びCMSについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。
3. 増資の引受につきましては、デット・エクイティ・スワップによる貸付金の現物出資であります。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	議 決 権 等 の 所有(被所有) 割合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	温盛 元	直接 0.2	当社取締役兼代表 執行役副社長	ストック・オ プシヨンの権 利行使 (注1)	11 (27,000株)	-	-
役員	石原 彩子	直接 0.0	当社取締役兼常務 執行役	ストック・オ プシヨンの権 利行使 (注1)	13 (30,600株)	-	-
				資金の貸付 (注2)	17	流動資産 その他	17
役員	幡野 裕明	直接 0.0	当社取締役兼執行 役	ストック・オ プシヨンの権 利行使 (注1)	14 (30,000株)	-	-
				資金の貸付 (注2)	14	流動資産 その他	14
役員	平本 和生	直接 0.0	当社社外取締役	ストック・オ プシヨンの権 利行使 (注1)	21 (46,200株)	-	-
役員	山田 隆持	直接 0.0	当社社外取締役	ストック・オ プシヨンの権 利行使 (注1)	11 (24,000株)	-	-
役員	堀内 文子	直接 0.0	当社社外取締役	ストック・オ プシヨンの権 利行使 (注1)	11 (24,000株)	-	-
役員	日坂 聡	直接 0.1	当社執行役	ストック・オ プシヨンの権 利行使 (注1)	11 (27,000株)	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 2020年6月19日、2021年6月17日及び2022年6月17日開催の定時株主総会の決議により発行した会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）の権利行使であります。
2. 資金の貸付については、ストック・オプションの権利行使によるものであります。なお、資金の貸付と回収は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 633円54銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 86円21銭 |

(注) 当社は、2025年10月11日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

12. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)
連結注記表に記載しているため、記載を省略しております。

13. 重要な後発事象

(取得による企業結合)
連結注記表に記載しているため、記載を省略しております。

(ストック・オプション)
連結注記表に記載しているため、記載を省略しております。

独立監査人の監査報告書

2026年 5月22日

株式会社 ノ ジ マ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
横浜事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 後 藤 英 俊
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 宮 澤 達 也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 前 川 邦 夫

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ノジマの2025年4月1日から2026年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第64期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査委員会が定めた監査委員会監査の基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と関係のうえ、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、執行役（及び主要な使用人等）の職務執行の状況、並びに会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月22日

株式会社 ノジマ 監査委員会

監査委員 平本和生

監査委員 堀内文子

監査委員 柴原多

監査委員 岩見博之

(注) 監査委員 平本和生、堀内文子、柴原多及び岩見博之は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上

第1号議案 取締役15名選任の件

現任の取締役14名全員が、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき、現任の14名及び新任1名の取締役選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社株式の数
1	の じ ま ひ ろ し 野 島 廣 司 (1951年1月12日生)	1973年 4 月 有限会社野島電気商会（現当社）入社 1978年 8 月 当社取締役 1994年 7 月 当社代表取締役社長 2002年 5 月 当社代表取締役社長（CEO）兼執行役員 管理統括本部長 2003年 6 月 当社取締役兼代表執行役社長（CEO） 兼管理統括本部長 2005年 5 月 当社取締役兼代表執行役社長（CEO） 2006年 4 月 当社取締役兼代表執行役会長（CEO） 2007年 6 月 当社取締役兼代表執行役会長兼社長（CEO） 2008年 6 月 当社取締役兼代表執行役社長（CEO）（現任） 2015年 3 月 アイ・ティー・エックス株式会社取締役 2017年 4 月 同社代表取締役社長 ニフティ株式会社取締役 2019年 3 月 Courts Asia Limited Chairman, Group CEO (現 Nojima APAC Limited) (現任) 2020年 6 月 スルガ銀行株式会社取締役副会長 2021年 5 月 アイ・ティー・エックス株式会社取締役相 談役（現任） 10月 I T X コミュニケーションズ株式会社取締 役相談役（現任） 2023年 1 月 株式会社マネースクエアHD取締役 3 月 コネクシオ株式会社取締役（現任） 2025年 1 月 VAIO株式会社取締役（現任） 2025年12月 株式会社ストリート社外取締役（現任） [担当（委員）] 報酬委員 (重要な兼職の状況) Nojima APAC Limited Chairman, Group CEO	8,490,873株 (560,207株) (注3)
【取締役候補者とした理由】 野島廣司氏につきましては、当社及び当社チーム会社の取締役として、長年にわたり経営全般に携 わっており、ノジマチームの事業分野における豊富な経験と幅広い知見をノジマチームの経営に活 かせるものと期待し、取締役候補者としたしました。			

議案（続き）

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社株式の数
2	ぬく もり はじめ 温 盛 元 (1972年5月14日生)	1996年 4 月 当社入社 2005年 6 月 当社執行役経営企画グループ長 2007年 2 月 当社執行役管理本部人事総務統括兼総務 企画グループ長 6 月 当社執行役人事総務部長兼総務グループ長 2011年10月 当社営業支援グループ長 2012年10月 当社営業開発部長 2013年 5 月 当社執行役営業開発部長 2014年 6 月 当社取締役兼執行役営業開発部長兼海外事業担当 2015年 4 月 当社取締役兼執行役営業開発部長 2017年10月 当社取締役兼常務執行役営業開発部長 2024年 3 月 当社取締役兼代表執行役専務営業開発部長 2024年 4 月 当社取締役兼代表執行役専務 営業開発部管掌 兼 関連事業推進室担当 2025年 2 月 当社取締役兼代表執行役専務商品ソリューション推進部長兼関連事業推進部長 2025年 6 月 当社取締役兼代表執行役副社長A&AVソリューション推進部長兼関連事業推進部長（現任） [担当（委員）] 報酬委員（委員長）	437,881株 (16,719株) (注3)
【取締役候補者とした理由】 温盛元氏につきましては、当社の取締役として経営に携わっており、主に仕入れや商品戦略分野における知見、能力及び組織運営経験をノジマチームの経営に活かせるものと期待し、取締役候補者といいたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社株式の数
3	めとき りいち ろう 目時 利一郎 (1959年9月3日生)	1982年 4月 伊藤忠商事株式会社入社 2003年 10月 同社情報通信ビジネス部ブロードバンドビ ジネス課長 2004年 4月 コネクシオ株式会社ソリューションビジネ ス部門長補佐 2007年 6月 同社執行役員営業第三部門長兼ソリューシ ョン営業部長 2012年 6月 同社常務執行役員経営企画部長 2014年 6月 同社取締役常務執行役員法人事業本部長 2015年 6月 同社取締役専務執行役員営業管掌兼法人営 業第二部門長 2019年 4月 同社取締役専務執行役員コンシューマ本部 長 2023年 4月 同社代表取締役社長（現任）	1,797株

【取締役候補者とした理由】

目時利一郎氏につきましては、コネクシオ株式会社の代表取締役社長を務めるなど、長年にわたる情報通信事業での豊富な経験と確かな実績を有しております。同氏の通信分野における成功体験と高い経営視点をノジマチームの事業拡大に活かしていただくため、取締役候補者いたしました。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社株式の数
4	くに い ひろ ふみ 國 井 弘 文 (1988年6月26日生)	2011年 4月 当社入社 2019年 2月 当社販買推進部第二部長 8月 当社執行役販買推進部第一部長 2020年 8月 当社執行役販買推進部長 2021年 6月 当社取締役兼執行役販買推進部長 2024年 6月 当社取締役兼常務執行役販買推進部長 2026年 1月 当社取締役兼常務執行役人事部長（現任） [担当（委員）] 指名委員（委員長）	105,277株 (410株) (注3)

【取締役候補者とした理由】

國井弘文氏につきましては、当社の取締役として販売推進部門に携わり、現状人事部門を統括するなど、当社の根幹となる組織運営に関わる知見、能力及び経験をノジマチームの経営に活かせるものと期待し、取締役候補者いたしました。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社株式の数
5	いし はら あや こ 石 原 彩 子 (1987年1月29日生)	2005年 4 月 当社入社 2020年 12月 当社サービスイノベーション部長 2021年 10月 当社執行役サービスイノベーション部長 2024年 6 月 当社取締役兼執行役サービスイノベーション部長 2025年 2 月 当社取締役兼執行役 M&Cソリューション 推進部長兼サービスイノベーション部長 2025年 6 月 当社取締役兼常務執行役 M&Cソリューシ ョン推進部長兼サービスイノベーション部 長 (現任) [担当 (委員)] 指名委員	81,861株 (395株) (注3)
【取締役候補者とした理由】 石原彩子氏につきましては、当社の取締役として仕入れ、商品戦略分野及びカスタマーサービスにおける知見、能力及び組織運営経験をノジマチームの経営に活かせるものと期待し、取締役候補者となりました。			
候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社株式の数
6	はた の ひろ あき 幡 野 裕 明 (1975年3月3日生)	2009年 3 月 新創監査法人入所 2012年 10月 公認会計士登録 2021年 5 月 同法人パートナー 2022年 1 月 当社入社 財務経理部長付 2022年 6 月 当社執行役財務経理部長 2024年 6 月 当社取締役兼執行役財務経理部長 (現任) [担当 (委員)] 報酬委員	34,509株 (2,262株) (注3)
【取締役候補者とした理由】 幡野裕明氏につきましては、公認会計士であり、当社の取締役として財務経理部門に携わっており、財務経理における知見、能力及び組織運営経験をノジマチームの経営に活かせるものと期待し、取締役候補者となりました。			
候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社株式の数
7	やま ね じゅん いち 山 根 純 一 (1982年3月14日生)	2010年10月 当社入社 2020年 6 月 当社 I Tシステム部長 2021年 4 月 当社執行役 I Tシステム部長 2022年 6 月 当社取締役兼執行役ITシステム部長 (現任)	25,509株 (2,828株) (注3)
【取締役候補者とした理由】 山根純一氏につきましては、当社の取締役としてITシステム部門に携わっており、ITシステム部における知見、能力及び組織運営経験をノジマチームの経営に活かせるものと期待し、取締役候補者となりました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社株式の数
8	ひら もと かず お 平 本 和 生 (1945年10月16日生)	1969年 4 月 株式会社東京放送（現株式会社ＴＢＳホー ルディングス）入社 1999年 6 月 同社報道局長 2003年 6 月 同社取締役 2005年 6 月 同社常務取締役 2008年 6 月 同社専務取締役 2009年 6 月 株式会社BS-TBS代表取締役社長 2014年 6 月 同社取締役会長 2018年 6 月 当社社外取締役（現任） 2021年10月 A X N株式会社取締役（非業務執行）（現任） 株式会社A X Nエンタテインメント取締役 （非業務執行）（現任） 2025年 1 月 VAIO株式会社監査役（現任） 2025年12月 株式会社ストリート監査役（現任） [担当（委員）] 監査委員（委員長） 指名委員・報酬委員	42,357株
【社外取締役候補者とした理由等】 平本和生氏につきましては、放送業界における会社経営で培われた豊富なビジネス経験・知識等を 当社の経営に活かしていただくため、社外取締役候補者といたしました。同氏の当社社外取締役在任 期間は本総会終結の時をもって8年になります。なお、当社は、平本和生氏を、東京証券取引所の定 めに基づく独立役員として届け出ております。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社株式の数
9	やま だ りゅう じ 山 田 隆 持 (1948年5月5日生)	1973年 4 月 日本電信電話公社（現NTT株式会社）入 社 2001年 6 月 西日本電信電話株式会社取締役設備部長 2002年 6 月 同社常務取締役ソリューション営業本部長 2004年 6 月 日本電信電話株式会社代表取締役副社長 2007年 6 月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現 株式会社NTTドコモ）代表取締役副社長 2008年 6 月 同社 代表取締役社長 2014年 12月 大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社取 締役（現任） 2015年 5 月 一般社団法人総合研究フォーラム代表理事（現任） 2018年 6 月 株式会社NTTドコモシニアアドバイザー 2019年 6 月 当社社外取締役（現任） [担当（委員）] 指名委員・報酬委員	51,153株
【社外取締役候補者とした理由等】 山田隆持氏につきましては、通信業界における会社経営等で培われた豊富なビジネス経験、知識等を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役候補者といいたしました。同氏の当社社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって7年になります。なお、当社は、山田隆持氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社株式の数
10	ほり うち ふみ こ 堀 内 文 子 (1966年6月21日生)	1989年10月 有限責任監査法人トーマツ入所 1993年 3月 公認会計士登録 1996年 7月 デロイトトーマツコンサルティング合同会社入社 1999年 4月 ダイムラークライスラー日本ホールディング株式会社入社 8月 公認会計士登録 (現任) 2001年 8月 KVH株式会社 (現Coltテクノロジーサービス株式会社) 入社 2005年 2月 有限会社淡路会計事務所取締役 2006年 9月 税理士法人トーマツ入所 2012年 6月 税理士登録 (現任) 2013年 5月 ロバートウォルターズジャパン株式会社入社 2014年 4月 立野経営会計事務所入所 2016年12月 税理士法人MSAパートナーズ設立社員 2018年12月 同法人代表社員 2020年 6月 当社社外取締役 (現任) 2023年 1月 株 式 会 社 マ ネ ー ス ク エ ア HD 監 査 役 2024年 9月 堀内文子 公認会計士・税理士事務所代表 (現任) 2025年 1月 VAI O株式会社監査役(現任) [担当 (委員)] 監査委員・報酬委員	42,645株
【社外取締役候補者とした理由等】 堀内文子氏につきましては、長年にわたる公認会計士、税理士としての豊富な経験と会計税務に関する専門知識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役候補者といたしました。同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって6年になります。なお、当社は、堀内文子氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社株式の数
11	しば はら まさる 柴 原 多 (1973年9月10日生)	1999年 4 月 東京弁護士会登録 ときわ総合法律事務所（現西村あさひ法律 事務所・外国法共同事業）入所 2008年 1 月 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業パ ートナー弁護士（現任） 2018年 4 月 慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス非常勤講 師（現任） 2022年 6 月 当社社外取締役（現任） 2023年 8 月 ビヨンドアーチパートナーズ株式会社 社外取締役（現任） [担当（委員）] 監査委員 （重要な兼職の状況） 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業パートナー弁護士（注2）	753株
【社外取締役候補者とした理由等】 柴原多氏につきましては、長年にわたる弁護士としての豊富な経験と法律に関する専門知識等を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役候補者となりました。同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって4年になります。なお、当社は、柴原多氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社株式の数
12	はやし ふみ こ 林 文 子 (1946年5月5日生)	1987年 3 月 ビー・エム・ダブリュー株式会社東京事業部 (現ビー・エム・ダブリュー東京株式会社) 入社 1993年 1 月 ビー・エム・ダブリュー東京株式会社新宿支 店長 1999年 2 月 ファーレン東京株式会社 (現フォルクスワー ゲンジャパン販売株式会社) 代表取締役社長 2003年 8 月 ビー・エム・ダブリュー東京株式会社代表取 締役社長 2005年 5 月 株式会社ダイエー代表取締役会長兼CEO 2008年 5 月 日産自動車株式会社執行役員 7 月 東京日産自動車販売株式会社代表取締役社長 2009年 8 月 横浜市長 2014年 4 月 指定都市市長会会長 2022年 6 月 当社社外取締役 (現任) 2022年 6 月 株式会社コーエーテクモホールディングス社 外取締役(現任) 2022年 9 月 大洋建設株式会社社外取締役 (現任) [担当 (委員)] 指名委員、報酬委員	645株
【社外取締役候補者とした理由等】 林文子氏につきましては、販売業界における会社経営等と指定都市である横浜市の市長3期の任期で培われた豊富なビジネス経験・知識や幅広い見識等を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役候補者いたしました。同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって4年になります。なお、当社は、林文子氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
13	おか ざき そう いち 岡 崎 双 一 (1958年10月10日生)	1981年 3 月 イオン株式会社入社 1995年 7 月 同 社 GUANGDONG JUSCO TEEM STORES CO., LTD. 取締役 2001年 6 月 同社JAYA JUSCO STORES SDN.BHD. 取 締役社長 2005年 7 月 同社 執行役 スーパーセンター事業本部長 2005年 11月 イオンスーパーセンター株式会社 代表取締 役社長 2009年 4 月 イオンリテール株式会社 取締役 営業企画 本部長 2011年 5 月 イオンモール株式会社 代表取締役社長 2014年 3 月 イオン株式会社 GMS事業最高経営責任者 兼ディベロッパー事業最高経営責任者 兼アジアシフト推進責任者 2015年 2 月 イオンリテール株式会社 代表取締役社長 2019年 3 月 同社 取締役会長 イオン株式会社 代表執行役副社長 GMS事業担当・国際事業担当 2020年 3 月 イオンリテール株式会社 執行役アセアン担当 2024年 8 月 OS アドバイザリー・ラボ 代表 2025年 6 月 当社社外取締役（現任）	0 株
【社外取締役候補者とした理由等】 岡崎双一氏につきましては、小売事業における会社経営等で培われた豊富なビジネス経験と幅広い 見識等を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役候補者いたしました。同氏の当社社外取 締役在任期間は、本総会終結の時をもって1年になります。なお、当社は、岡崎双一氏を、東京証券 取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社株式の数
14	いわ み ひろ ゆき 岩 見 博 之 (1954年4月7日生)	1979年 4 月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行） 入行 1999年 10月 同行日本橋法人営業第三部長 2002年 6 月 同行法人業務部外国業務推進室長 2002年 12月 同行外国業務部長 2004年 4 月 同行ソウル支店長 2007年 4 月 同行執行役員本店営業第三部長 2010年 4 月 同行常務執行役員 2010年 7 月 同行常務執行役員欧州本部長兼欧州三井住友銀行社長 2013年 8 月 同行常務執行役員欧州三井住友銀行副会長 2014年 5 月 SMBC日興証券株式会社顧問 2014年 8 月 同社常務執行役員 事業法人・投資銀行副統轄 2015年 1 月 同社専務取締役 事業法人・投資銀行統轄 2017年 7 月 株式会社日本経済新聞社 Special Executive Officer 2024年 6 月 株式会社ヤマタネ 社外取締役（現任） 2025年 6 月 当社社外取締役（現任） 2025年 12月 株式会社ストリート社外取締役(現任) [担当(委員)] 監査委員 (重要な兼職の状況) 株式会社ヤマタネ 社外取締役（注2）	0株
【社外取締役候補者とした理由等】 岩見博之氏につきましては、金融事業における会社経営等で培われた豊富なビジネス経験と幅広い見識等を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役候補者いたしました。同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって1年になります。なお、当社は、岩見博之氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社株式の数
15	堀 福 次 郎 (1950年7月3日生)	1969年 4 月 大和ハウス工業株式会社入社 2004年 4 月 同社執行役員 東京支社集合住宅事業部長 2006年 4 月 同社上席執行役員 東京支社集合住宅事業部長兼集合住宅事業副 担当 (東日本担当) 2008年 4 月 同社営業本部集合住宅事業推進部長 (東日本 担当) 2010年 3 月 同社集合住宅事業担当 2010年 6 月 同社取締役上席執行役員 集合住宅事業担当 2012年 4 月 同社取締役常務執行役員 集合住宅事業推進部長 (東日本担当) 集合 住宅事業担当 2016年 4 月 同社取締役専務執行役員 集合住宅事業推 進部長 集合住宅事業担当 2017年 4 月 同社取締役専務執行役員集合住宅事業推進部 長 (東・中日本地区担当) 集合住宅事業担当 2019年 6 月 同社顧問 (現任) 2025年 6 月 株式会社ABアコモ社外取締役 (現任) 2025年 6 月 当社社外取締役 (現任)	5,000株
【社外取締役候補者とした理由等】 堀福次郎氏につきましては、不動産事業における会社経営等で培われた豊富なビジネス経験と幅広い見識等を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役候補者といたしました。同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって1年になります。なお、当社は、堀福次郎氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。			

- (注) 1. 各取締役候補者との間には特別な利害関係はありません。
2. 重要な兼職先である法人等と当社の関係
- ・柴原多氏がパートナー弁護士を務めております西村あさひ法律事務所・外国法共同事業と当社には取引関係がございますが、直近事業年度における取引額は当該事務所の年間総収入額の1%未満と僅少であります。
 - ・岩見博之氏が社外取締役を務めております株式会社ヤマタネと当社には取引関係がございますが、直近事業年度における取引額は当該事務所の年間総収入額の1%未満と僅少であります。
3. 上記「所有する当社株式の数」欄の（ ）内の数字は、2026年3月31日現在の役員持株会での持分であり、外数となっております。
4. 平本和生、山田隆持、堀内文子、柴原多、林文子、岡崎双一、岩見博之、堀福次郎の各氏は社外取締役候補者です。
5. 社外取締役との責任限定契約について
- ① 当社は、社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款において、社外取締役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、現任の社外取締役である平本和生、山田隆持、堀内文子、柴原多、林文子、岡崎双一、岩見博之、堀福次郎の各氏との間に責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は5百万円又は法令の定める額のいずれか高い額であります。
 - ② 本総会にて平本和生、山田隆持、堀内文子、柴原多、林文子、岡崎双一、岩見博之、堀福次郎の各氏の再任が承認された場合には、同様の契約を締結する予定です。
6. 会社の役員等賠償責任保険について
- 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者（当社の取締役、執行役及び主要子会社の取締役、監査役）が負担することになる損害賠償請求がなされたことにより被る損害を、当該保険契約により填補することとしております。
- 候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

取締役の候補者一覧

候補者氏名						当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (就任予定を含む)	当社取締役が有する知見・経験								
							企業経営	営 業 販 買 戦 略	物 仕 入	人財開発	IT・デジタル ビジネス	財 会	務 計	法 務 リ ス ク マ ネ ジ ム ン ト	海 外
の 野	じま 島	ひろ 廣	し 司	男性	再任	社内	取締役兼 代表執行役社長	●	●	●	●	●	●	●	●
ぬく 温	もり 盛	はじめ 元		男性	再任	社内	取締役兼 代表執行役副社長	●	●	●		●		●	●
め 目	とき 時	り 利	いちろう 一郎	男性	新任	社内	取締役兼 執行役副社長 (注1)	●	●	●	●	●		●	
くに 國	い 井	ひろ 弘	ふみ 文	男性	再任	社内	取締役兼 常務執行役	●	●	●	●				
いし 石	はら 原	あや 彩	こ 子	女性	再任	社内	取締役兼 常務執行役	●	●	●	●				
はた 幡	の 野	ひろ 裕	あき 明	男性	再任	社内	取締役兼 常務執行役 (注2)					●		●	●
やま 山	ね 根	じゅん 純	いち 一	男性	再任	社内	取締役兼 執行役				●	●			
ひら 平	もと 本	かず 和	お 生	男性	再任	社外 独立	社外取締役	●	●					●	
やま 山	だ 田	りゅう 隆	じ 持	男性	再任	社外 独立	社外取締役	●	●		●	●			
ほり 堀	うち 内	ふみ 文	こ 子	女性	再任	社外 独立	社外取締役					●		●	
しば 柴	はら 原	まさる 多		男性	再任	社外 独立	社外取締役							●	
はやし 林	ふみ 文	こ 子		女性	再任	社外 独立	社外取締役	●	●	●					
おか 岡	ざき 崎	そう 双	いち 一	男性	再任	社外 独立	社外取締役	●	●	●	●				●
いわ 岩	み 見	ひろ 博	ゆき 之	男性	再任	社外 独立	社外取締役	●	●	●		●		●	●
ほり 堀	ふく 福	じ 次	ろう 郎	男性	再任	社外 独立	社外取締役	●	●						

(注1)目時 利一郎氏は、2026年5月19日の取締役会において、同年6月19日の就任予定で執行役副社長に選任され、また、2026年5月19日の指名委員会において、同年6月19日の株主総会における取締役候補として選定されています。

(注2)幡野 裕明氏は、2026年5月19日の取締役会において、同年6月19日の就任予定で常務執行役に選任されています。

以上

<ご参考>

委員会委員就任予定者（2026年6月19日就任予定）※委員長候補者

委 員 会 名	氏 名 ※は委員長
指 名 委 員 会	※國井弘文、温盛元、平本和生、山田隆持、林文子
監 査 委 員 会	※平本和生、堀内文子、柴原多、岩見博之
報 酬 委 員 会	※石原彩子、野島廣司、幡野裕明、 平本和生、山田隆持、堀内文子、林文子

以上

第2号議案 スtock・オプションの内容決定の件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び執行役並びに当社子会社の取締役、監査役及び執行役員（以下、「当社及び子会社の役員」という。）に対し、下記の要領にて、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、新株予約権は無償で発行しますが、新株予約権者がその権利を行使する場合は、後記の行使価額の払込みが必要となります。また、付与する新株予約権につきましては、原則として自己株買付からの自己株といたします。

1. スtock・オプション制度を導入する目的及び新株予約権を無償で発行する理由

ストック・オプションとして新株予約権の発行を行うことにより、当社及び子会社の役員の貢献意欲や士気を高めることに繋がり、長期に渡り業績向上に大きく寄与いたしました。よって、企業価値向上に資すること及び上記目的を適切に達成するため特に払込金額無償にて発行するものといたします。

2. 新株予約権発行の要領

(1) 新株予約権の割当を受ける者

当社の取締役及び執行役並びに当社子会社の取締役、監査役及び執行役員とする。なお、当社の取締役及び執行役への付与については、当社の報酬委員会の決定に基づいて実施される予定です。

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、当社普通株式3,000,000株を上限とする。

ただし、下記(3)に定める付与株式数の調整を行った場合、新株予約権の目的である株式数の上限は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

(3) 新株予約権の総数

本株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、30,000個を上限とする。

新株予約権1個当たりの目的である株式数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当社が株式分割（普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

なお、上記のほか、当社が、合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下「合併等」という。）を行う場合、その他付与株式数の調整が必要な場合には、当社は、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

(4) 新株予約権の払込金額又はその算定方法

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないこととする。なお、職務執行の対価として公

- 正発行により付与される新株予約権であり、有利な条件による発行に該当しない。
- (5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 新株予約権 1 個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、その行使により交付を受けることができる株式 1 株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。
 行使価額は、割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）とする。
 なお、割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

- ① 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

- ② 当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

- ③ 割当日後、当社が合併等を行うなど、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
- (6) 新株予約権の権利行使期間
 新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議日の翌日から 3 年を経過した日を始期として、その後 2 年間とする。
- (7) 新株予約権の行使の条件
- ① 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社の取締役、執行役及び従業員又は子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権の相続はこれを認めない。
- (8) 新株予約権の取得の事由及び条件
- ① 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画書承認の議案につき当

社株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

- ② 当社は、新株予約権者が上記（７）に規定する行使の条件に該当しなくなったことにより権利を行使できなくなった場合又は権利を放棄した場合は、新株予約権を無償で取得することができる。
- ③ 当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができるものとする。

（９）新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

（１０）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げる。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

（１１）株式交換・株式移転時等の新株予約権の処理の方針等

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「（２）新株予約権の目的である株式の種類及び数」等に準じて合理的に決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「（５）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」③に従って定める調整後行使価額に、上記③に従っ

て決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記「(6) 新株予約権の権利行使期間」の開始日又は組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「(6) 新株予約権の権利行使期間」の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「(10) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- ⑧ 新株予約権の取得の事由及び条件
上記「(8) 新株予約権の取得の事由及び条件」に準じて決定する。

(12) 新株予約権の割当日

別途取締役会が定める日とする。

(13) 新株予約権証券を発行する場合の取扱い

当社は、本新株予約権に係る新株予約権証券を発行しないものとする。

(14) 自己株式の充当について

本新株予約権は、その行使に際して交付する株式のすべてについて、当社が保有する自己株式を充当する予定です。したがって、本新株予約権の発行および行使による新たな株式の発行は行われず、発行済株式総数の増加（株式価値の希薄化）は生じません。

3. その他

2025年5月20日の開示にてお知らせをさせて頂いた通り、当社従業員及び子会社従業員に対して付与するストック・オプション（新株予約権）については、職務執行の対価として公正発行により付与される新株予約権であり、有利な条件による発行には該当しないため、当社取締役会決議にて発行いたします。

一方、当社取締役及び執行役並びに当社子会社の取締役、監査役及び執行役員へのストック・オプション（新株予約権）の付与については、譲渡制限付株式報酬制度導入前と同様、ガバナンス強化のための自主的な措置として、株主総会での決議を行う事といたしました。

以上

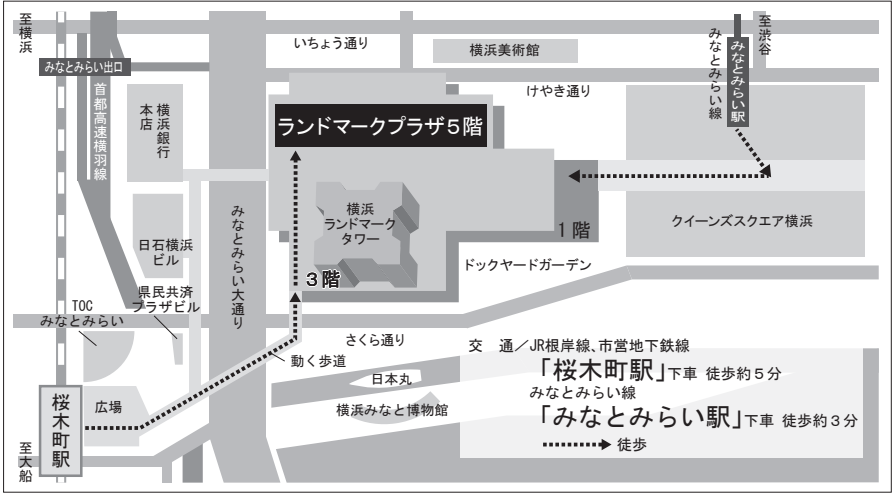
株式会社ノジマ 株主総会会場ご案内図

日 時

2026年6月19日（金曜日）
午前10時（午前9時30分受付開始予定）

会 場

ランドマークプラザ5階 ランドマークホール
横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号 電話（045）222-5050



- 駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。
- 開会時刻間際には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。
- 株主でない代理人及びご同伴の方など、株主以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。
- 議決権行使をいただいた株主様には後日、心ばかりの品をお送りいたします。



見やすいユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。